

松島町教育振興基本計画

平成 25 年 3 月
(改訂平成 30 年 3 月)

松島町教育委員会

はじめに

豊かな自然に恵まれた我が町松島は、縄文時代から人々の暮らしが営まれていました。この誇れる景観に人が住み、独特な歴史、文化や産業を創り育ててきました。私たちは、その恩恵を受けながらも現代の子どもたちや次世代の人々に伝承し発展させ、日々の生活に活力を与え、将来の個性的なまちづくりに生かしていく責務があります。この町の歴史や文化や産業は、教育資源としても極めて豊かな価値があります。

この度、松島町教育委員会は、「松島町教育振興基本計画」を策定しました。本町の今後 10 年間の教育の理念と指針を定め、保育所、幼稚園、学校、公民館や各教育施設を中心として、生涯学習の理念に基づき地域と家庭と学校の密接な連携と絆を大切にしながら具体的な教育を進めていきます。

また、激しく変動する世界や日本の社会にあって、古きを土台に新しい知識や技術を積極的に活かし、この町の暮らしや産業を豊かなものにし、世界に通用していくための幅広い知識と教養を培い、町内外の多くの人々と意欲的に交流ができる豊かな感性と創造力と健全な身体をつくり出す「松島の教育」の原点に立ち返る取組が大切であると考えました。

本計画の策定に当たっては、松島町教育振興基本計画策定委員会を立ち上げ、委員の委嘱、作業部会・プロジェクトチームの設置を図り、町の教育の基本的課題を見つめ、課題に対する具体策を多方面から検討していただきました。事前の調査研究を含めおよそ 3 ヶ年の時間を要して策定することが出来ました。多忙な時間を割愛して鋭意取り組んでいただいた委員の方々に心からの御礼と感謝を申し上げます。

各委員は、論議を尽くして、松島町の教育のめざす姿を『誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人』と定めて、一つに「生涯にわたる人格育成の基礎を培う幼児教育」、二つに「志を掲げて育つ誇りと社会に役立つための学校教育」、三つに「松島の歴史と文化の造詣を深くして広く世界に発信する生涯学習の充実」、四つに「大人達が生き生きとして暮らし、健康な心身を維持するためのスポーツの推進」を掲げて、町民一人一人の優しい心情と学びの意欲を創り、次世代を生きる子どもたちを育み、人々が互いに絆を大切にしながら松島の未来を切り拓くべく、心からの期待を込めて松島町教育委員会に答申していただきました。

本計画は、これらのねらいと願いのもと、10 年後の松島町における新しい教育を創りあげていくために企図したものです。これは、松島町における教育の将来構想を描き、全ての町民のご支援をいただくことによって実践し実現できるものです。

更には、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災によって、松島も過去に例がない深刻な災害を被りました。今、わが松島町は「復興」「創造」「貢献」を合い言葉に、新しいまちづくりに邁進し、安全で安心な住みよい快適なまちづくりに努めているところです。ここに私たちは『松島町教育振興基本計画』を打ち立て、本町の子どもたち、そして町民一人一人がそれぞれに輝き、郷土を愛し育み、その成果を着実に未来につないでいくための松島町の教育の姿を示すものです。

平成 25 年 3 月

松島町教育委員会

改訂に際して

平成 25 年に策定いたしました本町の「教育の理念と指針」を示した「松島町教育振興基本計画」も、5 年目を迎えました。その計画に基づいて、保育所、幼稚園、学校、公民館や各教育施設を中心として、生涯学習の理念に基づき地域と家庭と学校の密接な連携と絆を大切にしながら、『誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人』の育成に、現在も積極的に努めているところです。

しかし、ここ数年間の教育界を取り巻く環境は、めまぐるしいものがあります。

新学習指導要領の改定に関連しただけでも、幼児教育の改善の方向性、道德教育の教科化といじめ問題、小学校の外国語教育への取組、プログラミング教育の在り方、授業の具体像としての「主体的・対話的で深い学び」など、変化に対応しなければならない教育事項は、少なくありません。また、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた教育も視野に入れなくてはなりません。

「松島町教育振興基本計画」が、5 年を迎えたことを契機に、時代の流れに即した若干の修正を図ることにいたしました。しかし、論議を尽くして定めた「教育の理念や指針」である本町の教育のめざす姿『誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人』は変更いたしません。また、町民一人一人の優しい心情と学びの意欲を創り、次世代を生きる子どもたちを育み、人々が互いに絆を大切にして松島の未来を切り拓くべく、以下の 4 つの項目も変更いたしませんでした。

- (1) 「生涯にわたる人格育成の基礎を培う幼児教育」
- (2) 「志を掲げて育つ誇りと社会に役立つための学校教育」
- (3) 「松島の歴史と文化の造詣を深くして広く世界に発信する生涯学習の充実」
- (4) 「大人達が生き生きとして暮らし、健康な心身を維持するためのスポーツの推進」

若干の修正を加えましたのは、「データを最新のもの」に置き換えること、そして、それに伴う「現状と課題の修正」、それを踏まえた「基本施策の見直し」を、主といたしました。

「松島町教育振興基本計画」に沿って、残り 5 年間も、町民一人一人がそれぞれに輝き、郷土を愛し育み、その成果を着実に未来につないでいくための松島町の教育の姿を追い求めてまいります。

平成 30 年 3 月

松島町教育委員会

目次

はじめに

第1章 計画の策定について	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	2
4 計画の点検及び推進体制	2
5 松島町長期総合計画の基本構想	3
第2章 松島町の教育の現状と課題	4
1 教育を取り巻く環境の変化	4
2 国・県の動向	4
3 松島町の教育を取り巻く現状	6
(1) 人口・世帯数の推移及び児童生徒数の推移	6
(2) 幼児教育の現状	8
(3) 児童生徒の学力・学習の状況	9
(4) 児童生徒の健康の状況	10
(5) 児童生徒の体力・運動能力の状況	11
(6) 児童生徒の食に関する状況	12
(7) 児童生徒の不登校の状況	13
(8) 特別支援教育の状況	13
(9) 学校教育環境の充実	14
(10) 生涯学習への期待の状況	15
(11) 生涯学習施設等の利用状況	16
(12) 芸術文化活動の状況	17
(13) 家庭教育支援の状況	18
(14) スポーツ施設の利用状況	19
(15) 文化財の状況	20
第3章 松島町の教育の基本構想	21
1 本町教育のめざす姿	21
2 教育振興施策の体系	22
3 教育振興の基本方針	23

第4章 松島町の教育の基本施策	26
1 幼児教育の充実	26
元気で伸び伸びとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり	
2 学校教育の充実	29
未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成	
3 地域文化の継承と創造	33
歴史と文化を継承し、文化遺産の保護と活用を図った教育の推進	
4 生涯学習の推進	34
協働による家庭教育・地域活動の推進	
5 町民総スポーツの推進	36
スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化	
第5章 松島町の教育施策の実現に向けて	38
1 教育振興の推進	38
2 総合的な連携体制	38
3 新たに検討が必要となる事項への対応	38
4 計画の進行管理	38
用語解説	39
おわりに	41
資料	42
1 策定委員会名簿	42
2 策定会議経過	43
3 策定委員会設置要綱	45
4 策定体制	46

第1章 計画の策定について

1 計画策定の趣旨

教育を取り巻く環境が大きく変化し、様々な教育課題が生じてきた中で、国では、約 60 年を経て教育基本法(昭和 22 年制定)が平成 18 年に改正され、教育の目的を実現するために達成すべき目標を新たに掲げるなど、新しい時代の教育の基本理念が示されました。

改正教育基本法^{*1}では、第 17 条^{*2}に教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「教育振興基本計画」を策定することを規定しており、地方公共団体においても、同条第 2 項の規定に基づき国の計画を参酌して教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「教育振興基本計画」を策定するよう努めることとされています。

これまで、松島町教育委員会は、松島町民憲章の精神を踏まえて美しい景観と歴史と文化に誇りを持つ松島人であることを大切に、『松島で生きて松島を大切にし 豊かな心をもつ松島人を育む』ことを指針に、松島町教育基本方針のもと、重点施策を企図して様々な事業を展開してきました。

松島の教育への取組と実践は、年度毎に教育行政点検評価が実施され、その成果や効果を取りまとめ議会に報告し、公表をしています。

これからも、松島の教育の在り方や松島町の教育における現状と課題を踏まえ、『松島で生きて松島を大切にし 豊かな心をもつ松島人を育む』ことを基本として、情報化、国際化など、変化の激しい社会に対応できる松島町の人々の成長を支えていく必要があります。

成長する松島の人々は、郷土に誇りを持ち、人間的に調和がとれ、人と人とが支えあう個性豊かな自立したしなやかな松島人であると思います。

そのためには、活力に満ちた家庭や地域の教育力を再生し、誰からも愛される心美しいまちを創る子どもたちの、町民のための学校教育と社会教育(生涯教育)の充実した様々な施策を展開していくことが大切であると考えます。

そして、その推進には、学校・家庭・地域・行政が互いに連携し、各自の役割や責任を果たしながら協働して地域社会とかがわることです。この取組を進めるとき、活気に満ち、生きがいと誇りのある松島人が、松島のまちを世界の人々とともに闊歩する姿が実現されていくのではないのでしょうか。

更には平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、松島町においても社会生活や経済生活に変化をきたしたり、自然災害への脅威が人々の心の動揺や生きる価値観などに大きな影響を及ぼしたりしています。この未曾有の自然災害を経験した本町でも、「松島町震災復興計画」を策定し、

*1 平成18年12月22日法律第120号

*2 (教育振興基本計画)第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

「復興」「創造」そして「貢献」をスローガンに掲げ、東北・松島の美しさと安全を継承し、情報を発信する復興のまちづくりに取り組んでいます。

教育においても、「松島町長期総合計画^{*3}」における松島の教育に対する理念を受け止め、年度毎の松島町教育委員会重点施策の展開に、関係機関や関係諸団体との連携のもとに教育施策の推進を図っています。

今後、更に将来的な方向性や長期的な展望を持ち施策の展開を図っていくために、10年後の教育の方向性を見据えて検討し、本町における教育の振興のための基本的な計画として、5年間をめぐりに重点的に取り組むべき施策を示した「松島町教育振興基本計画」を策定するものであります。

2 計画の位置づけ

本計画は教育基本法に基づき、松島町の教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

国及び県の計画を参酌し、「松島町長期総合計画」「松島町震災復興計画」「松島町次世代育成支援行動計画」との関連性を図りながら、毎年、教育委員会重点施策の実施計画を立て、関係諸機関や関係団体との連携のもとに、本町の教育施策を推進していくものです。

3 計画期間

松島町教育振興基本計画は10年を1期とし、平成25年度から平成34年度までを計画期間とします。なお、計画の進捗状況及び社会の動向に併せて5年毎に必要な見直しを検討するものです。

4 計画の点検及び推進体制

松島町教育振興基本計画の推進状況については、年度毎に点検評価を公表するものです。毎年度の教育方針・教育計画は、機関冊子「松島の教育」に町立学校・社会教育の方針及び計画を策定し公表します。また、事業等の実施の効果については、年度終了時に教育行政点検評価^{*a}を実施し、結果を次年度以降に反映させるように努めるものとし、これを報告書として公表するものとします。

*3 平成13年3月策定。ビジョン(未来像)として『歴史・文化の継承と創造』を掲げた。平成28年3月には、このビジョンを基本理念として継承し、10年後の町の将来像を「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち松島」として定めた、新たな「松島町長期総合計画」を策定した。

*a *a～qについては、P.39～40の用語解説で説明

5 松島町長期総合計画^{*5} の基本構想

本町の未来像

～「歴史・文化の継承と創造」～

まちづくりが目指す教育の方向： 松島の個性を大切に作る心美しいまちづくり

- 1 学 校 教 育；子どもの個性豊かな人間形成ができる、充実した学校環境を目指す
- 2 社 会 教 育；誰もがいつでもどこでも学ぶことができる、主体的な学習意欲に満ちたまちを目指す
- 3 スポーツ振興；スポーツをととして、地域の活性化や地域コミュニティの形成に努める
- 4 交 流 事 業；国際交流・地域間交流をととして相互の理解を深め、豊かな人間形成を目指す
- 5 地 域 の 文 化；松島の歴史・風土に育まれた、豊かな地域の文化・伝統の継承を目指す
- 6 文 化 財 保 護；松島の歴史・文化を護り継承し啓発していくことで、松島を愛する心を育てる



「マリソル」ボールあそびの会



「松島まるごと学」の出前授業

*5 <http://www.town.matsushima.miyagi.jp/index.cfm/7,19414,21,125.html>

第2章 松島町の教育の現状と課題

1 教育を取り巻く環境の変化

我が国において、近年、少子化の進行や経済的豊かさの追求等の社会情勢の変化により、家庭や地域の教育力の問題やものごとに意欲的に取り組むことが以前より難しくなりつつあると指摘されています。教育をめぐる、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、不登校やいじめなどの問題行動など多くの面での課題も表面化しています。また、グローバル化^{*b}の進展により激化する国際競争の中で、国際理解教育の重要性が増しています。

個々の価値観やライフスタイルの多様化が今後一層進むことが予測される中、インターネットや携帯電話などとおしたコミュニケーションの進行とともに、それらに起因する問題行動への対応も課題となっています。

平成23年3月11日の東日本大震災の復興においても、将来を担う子どもたちの「生きる力」、「生き抜く力」の育成が、我が国の明るい未来へ前進する原動力として、今後の教育にかかる期待が更に大きくなっています。

2 国・県の動向

(1) 政府策定教育振興基本計画の概要^{*6}

国では平成20年7月1日に教育振興基本計画を策定、10年先を見据えた5年間(平成20年度～24年度)の計画として策定しています。

【今後10年間を通じて目指すべき教育の姿】

- ①義務教育終了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる
- ②社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる

基本方向1 社会全体で教育の向上に取り組む

基本方向2 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として社会の一員として生きる基盤を育てる

基本方向3 教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える

基本方向4 子どもたちの安全安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

また、平成25年6月には、第2期教育振興基本計画(平成25年度～平成29年度)が策定されました。

【基本的な考え方】

我が国が直面する危機を乗り越え、持続可能で活力ある社会を構築していくための社会の方向性として「自立、協働、創造」の3つの理念が重要

*6 www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/index.htm

◇第2期計画が目指す四つの基本的方向性

- イ 社会を生き抜く力の育成 ～多様で変化の激しい社会での個人の自立と協働～
- ロ 未来への飛躍を実現する人材の育成 ～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～
- ハ 学びのセーフティネット*^cの構築 ～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～
- ニ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成 ～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

(2)宮城県策定教育振興基本計画の概要^{*7}

県では、平成22年3月に「宮城県教育振興基本計画」（以下「第1期計画」という。）を策定し、平成29年3月に改めて「第2期宮城県教育振興基本計画」（平成29年度～38年度）の計画として策定しています。

【目指す姿】

学校・家庭・地域の強い絆のもとで、よりよい未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな子どもが育っています。
 そして、人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、潤いのある文化を守り育む地域社会が形成されています。

計画の目標

目標1 自他の命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。

目標2 夢や志の実現に向けて自ら学び、自ら考え行動し、社会を生き抜く人間を育む。

目標3 ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。

目標4 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子どもを守り育てる環境をつくる。

目標5 生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。



図1 施策の全体体系（宮城県教育振興基本計画より引用）

*7 <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyou-kikaku/>

表1 児童人口の推移 (単位:人)

歳	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
0歳	75	77	71	73	62	79	72
1歳	78	83	80	78	81	74	81
2歳	92	79	86	84	73	90	79
3歳	74	92	85	91	82	75	90
4歳	98	78	94	85	93	85	78
5歳	90	98	77	95	89	96	81
小計	507	507	493	506	480	499	481
6歳	121	89	94	79	93	93	101
7歳	108	121	88	96	85	94	89
8歳	91	109	117	90	98	86	98
9歳	112	95	111	117	93	97	87
10歳	116	110	96	113	114	92	102
11歳	134	117	109	99	114	117	93
12歳	123	131	118	109	98	116	115
13歳	123	124	135	121	110	99	116
14歳	112	127	121	137	121	110	100
小計	1,040	1,023	989	961	926	904	901
合計	1,547	1,530	1,482	1,467	1,406	1,403	1,382

資料: 住民基本台帳 (各年5月1日)

松島町立学校児童生徒数の推移

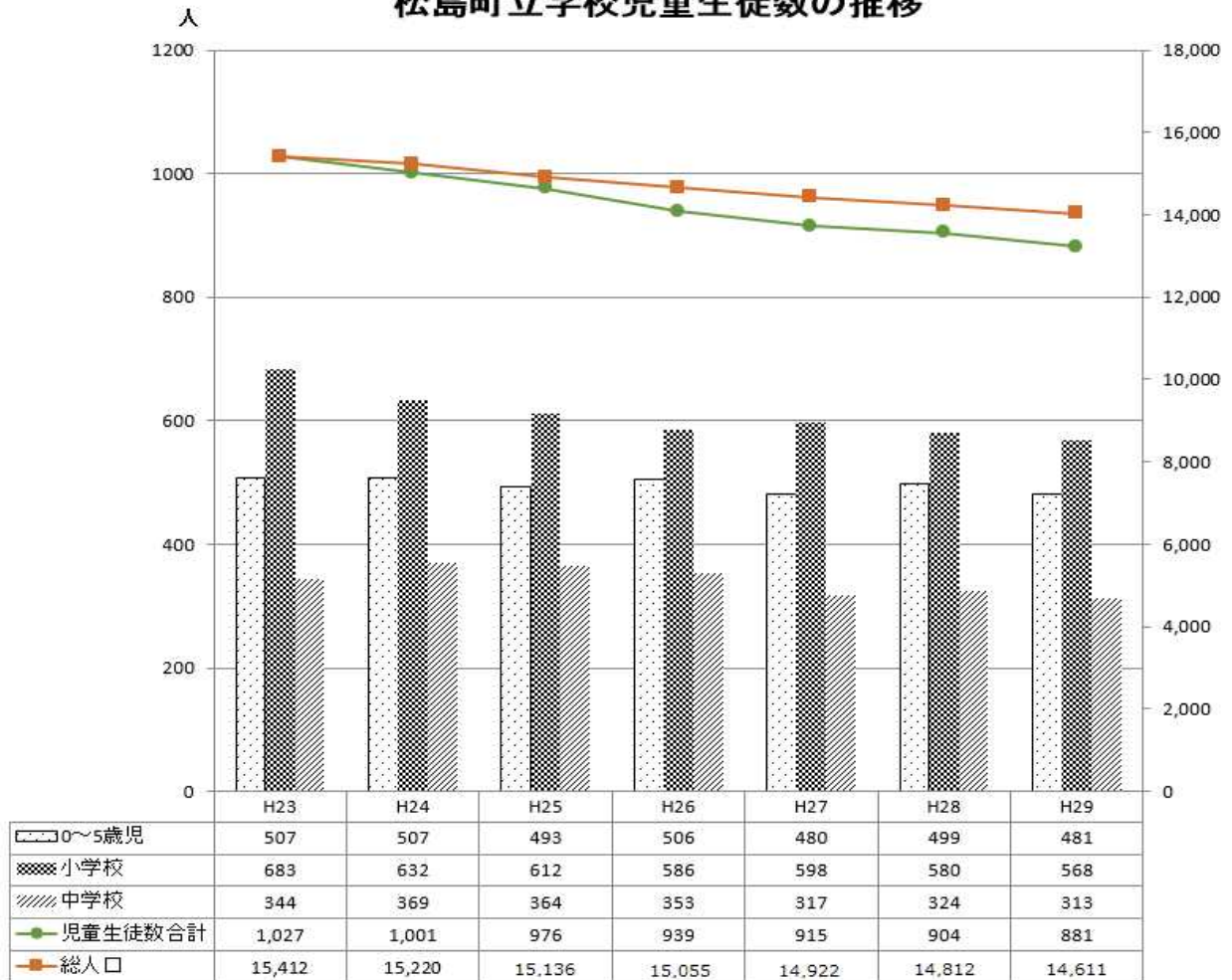


図3 児童生徒数の推移グラフ

※総人口は右軸参照

資料: 住民基本台帳 (各年5月1日)

(2) 幼児教育の現状

【現状と課題】

本町では、少子化や核家族化の進行、共働きの増加等により、地域における子ども同士や親同士のふれあいの機会が少なくなり、子育てをする親が孤立しやすい環境になってきています。外で遊ぶ子どもの姿も減ってきており、幼児期の子ども同士で遊ぶ経験や異年齢における遊びの体験が不足しています。幼稚園や保育所では、子ども同士がどのように遊んで良いのかわからずトラブルになったり、小学校低学年で指や腕を骨折する子どもが増えたりしており、幼児期の体験不足は体力低下や小1プロブレム^{*d}の一因ともなっています。

幼児期は、愛情の定着や生きる力を育む土台の時期であり、親子のふれあいを大切にするとともに社会全体で子育てをしていく環境づくりが必要となっています。松島町の自然や地域の子育ての達人を活用し、外で元気に遊ぶ子ども・異年齢でたくましく遊ぶ子どもを育み、地域ぐるみの子育てを展開していく必要があります。

幼児の教育環境においては、町立の幼稚園が小学校併設で3施設、町立保育所が4施設あります。本町では保育所の待機児童数ゼロが続いていますが、少子化に伴う行事の運営の困難さや施設の老朽化、特別支援をはじめとする個別対応の必要性など様々な問題を抱えています。

平成27年度に第五幼稚園の3年保育が始まりました。平成28年度に第一幼稚園、平成29年4月より第二幼稚園の3年保育が始まり町内3園での3歳児教育が実施されています。また、松島町立幼稚園「元気力向上プログラム」の実践に取り組んでいます。

幼児教育の一元化については、次世代育成支援行動計画と整合性をとり、国の制度改正の進捗状況をみながら検討を進めるとともに、幼稚園と保育所が全て町立であるメリットを活かし、職員の合同研修や小・中学校との連携等に取り組み、家庭や地域との協働による松島らしい幼児教育を推進し、笑顔あふれる元気でたくましい子どもの育成、本町の子どもたちの生きる力の土台づくりを図っていくことが求められています。

表2 松島町立幼稚園「元気力向上プログラム」プログラム

◇五つの指針
1 品性教育 (他の人と親しみ支え合って生活するために、自立心を育て人と関わる力を養う。)
○ おはようございます ○ こんにちは ○ さようなら
○ ありがとうございます ○ ごめんなさい
2 踊育教育 (健康な心と体を自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う。)
○ 表現遊び ○ リズムダンス ○ ボール遊びなど
3 英語教育 (経験したことや考えたこと等自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。)
○ 英語遊びの導入 (ALTを活用した歌・ダンス・ゲーム等)
4 読み聞かせ教育 (想像力、言語能力、集中力、思考力、感情が豊かになり知的好奇心の発達を促す。)
○ 絵本・物語
5 指先教育 (感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。)
○ 工作 ○ 粘土 ○ お絵かき ○ 工作 ○ 楽器など

(3)児童生徒の学力・学習の状況

【現状と課題】

本町の児童生徒の学力については、全国学力・学習状況調査の結果から、国語、算数・数学ともに「活用に関する問題」の平均正答率が低いという課題が見られます。学習状況について、平日にテレビゲーム等を長時間行う、平日の勉強時間が短いと回答する児童生徒の割合が多いことも課題としてあげられます。このような実態を受け、教育委員会では「松島町指導力向上プログラム*」を制定しています。さらに、教職員で学力向上推進委員会を設置し、小・中学校における授業検討会や夫婦町のかほ市との教育交流を通して、また、各学校では少人数指導や T・T 指導*、ノート指導の充実や読書の推進、放課後等の学習指導など、学力向上のための様々な取組を行っています。

高い志と国際的な視野をもち、しなやかでたくましく生き抜く児童生徒を育成していくためには学力、創造力、自発性、積極性などの人間性の豊かさを一人一人が楽しく身に付けさせていくことをねらいとした地域や家庭と連携した教育環境づくりに積極的に取り組むことが必要となっています。

		朝食を毎日・ほぼ毎日食べている					朝食を全く食べていない				
		全国	宮城県	松島町	全国平均との比較	県平均との比較	全国	宮城県	松島町	全国平均との比較	県平均との比較
小6	H29	95.4	95.8	96.9	1.5	1.1	0.9	0.9	1.1	0.2	0.2
	H28	95.5	96.3	98.2	2.7	1.9	0.9	0.9	1.9	1.0	1.0
	H27	95.5	96.3	96.4	0.9	0.1	0.8	0.8	0.0	-0.8	-0.8
	H26	96.0	96.8	97.8	1.8	1.0	0.7	0.7	1.1	0.4	0.4
中3	H29	93.3	93.9	90.8	-2.5	-3.1	1.9	1.7	2.3	0.4	0.6
	H28	93.3	94.5	95.5	2.2	1.0	1.8	1.5	0.9	-0.9	-0.6
	H27	93.5	94.6	95.4	1.9	0.8	1.9	1.4	1.9	0.0	0.5
	H26	93.5	94.6	95.1	1.6	0.5	1.8	1.8	0.8	-1.0	-1.0

		平日の勉強時間・1時間未満					平日のゲーム時間・2時間以上				
		全国	宮城県	松島町	全国平均との比較	県平均との比較	全国	宮城県	松島町	全国平均との比較	県平均との比較
小6	H29	35.6	34.5	40.3	4.7	5.8	31.3	31.8	30.0	-1.3	-1.8
	H28	37.3	35.6	34.3	-3.0	-1.3	29.7	29.5	26.9	-2.8	-2.6
	H27	37.2	35.2	34.8	-2.4	-0.4	30.2	29.6	34.8	4.6	5.2
	H26	37.9	37.9	37.6	-0.3	-0.3	30.3	31.9	22.0	-8.3	-9.9
中3	H29	30.4	32.1	42.5	12.1	10.4	38.2	36.2	28.6	-9.6	-7.6
	H28	32.1	34.1	35.1	3.0	1.0	34.9	36.1	18.9	-16.0	-17.2
	H27	30.9	32.8	36.4	5.5	3.6	36.3	35.0	17.7	-18.6	-17.3
	H26	32.0	33.8	32.7	0.7	-1.1	35.4	35.3	27.6	-7.8	-7.7

		学習塾(家庭教師含む)に通っていない					1日当たりの読書時間・30分以上				
		全国	宮城県	松島町	全国平均との比較	県平均との比較	全国	宮城県	松島町	全国平均との比較	県平均との比較
小6	H29	53.7	62.0	64.4	10.7	2.4	36.5	37.0	41.1	4.6	4.1
	H28	53.9	63.3	74.1	20.2	10.8	36.5	37.2	43.5	7.0	6.3
	H27	52.7	62.5	63.4	10.7	0.9	37.7	37.6	33.9	-3.8	-3.7
	H26	52.1	59.8	67.0	14.9	7.2	38.4	38.2	50.6	12.2	12.4
中3	H29	38.5	44.8	59.8	21.3	15.0	29.2	31.2	31.0	1.8	-0.2
	H28	38.9	46.2	58.6	19.7	12.4	28.4	30.4	40.5	12.1	10.1
	H27	38.9	45.3	55.1	16.2	9.8	30.6	32.5	43.1	12.5	10.6
	H26	39.5	45.0	43.9	4.4	-1.1	31.4	35.7	43.9	12.5	8.2

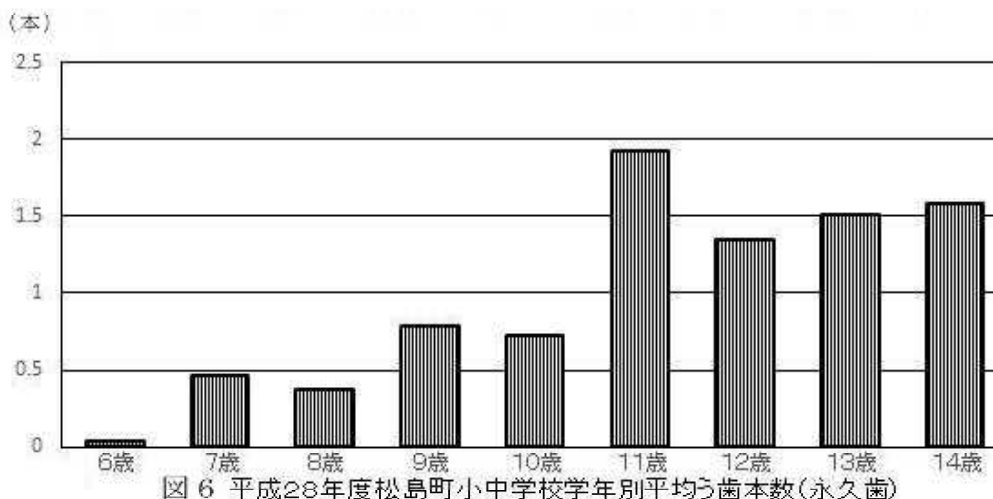
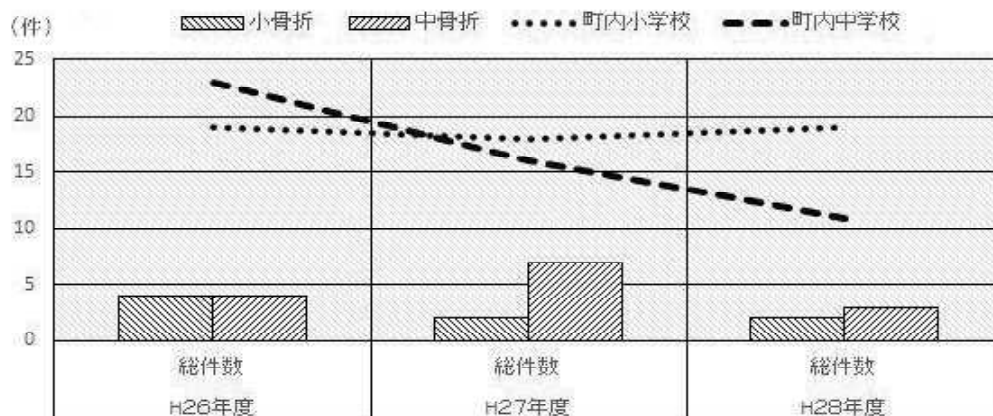
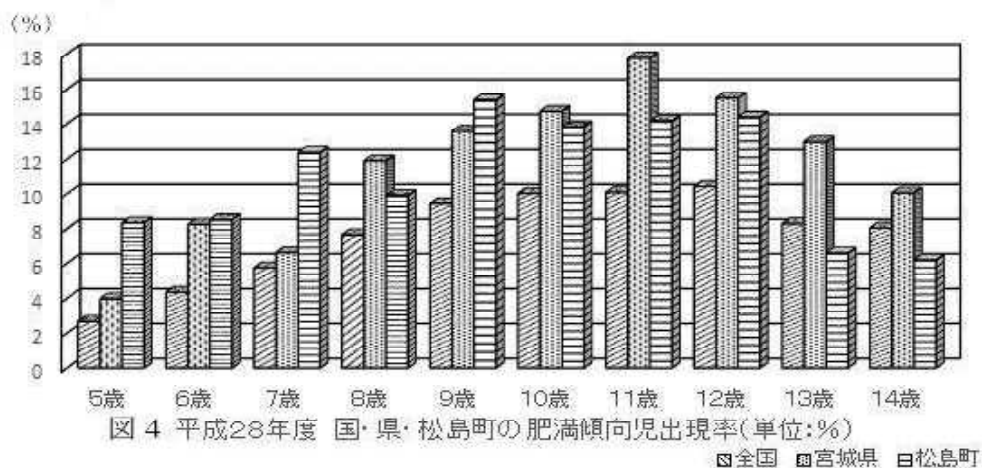
表3 松島町と宮城県、全国の学習状況調査比較

(%)

(4) 児童生徒の健康の状況

【現状と課題】

本町の児童生徒の健康上の問題として、全国平均と比べて、全体として肥満傾向が高いことがあげられます。学校管理下内のけがでは、骨折等の大きなけがは減少傾向で、全体としても中学校では減少しています。う歯については、学年が上がるほど多くなる傾向が見られます。いずれにしても幼児期からの健康の保持増進と体力づくりが重要と思われれます。



(5)児童生徒の体力・運動能力の状況

【現状と課題】

小学校5年生と中学校2年生の体力・運動能力テストの結果では、全国・県平均と比べて、小学校では、全体的に数値を下回っており、中学校では上回っています。

これは、小学校では、本町でも地域や家庭において外遊びが減り、ゲーム等の室内で過ごす時間が増え、それに伴い、普段の生活の中で「歩く・走る」ことが少なくなってきたことが要因だと思われます。また、中学校では、部活動や毎時間の保健体育の授業のウォーミングアップ等で、体力づくり的な運動を積極的に取り入れ行ってきた成果だと思われます。

今後は、全ての子どもへの健やかな体や生きる力を育むために、幼稚園、小・中学校の連続した体力づくりへの取組が必要であると思われます。

表4 全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果（対象：小学5年生）

種目	年度	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
		全国平均	県平均	町平均	全国平均	県平均	町平均	全国平均	県平均	町平均
握力(男子)	kg	16.55	16.54	16.13	16.45	16.49	15.41	16.47	16.45	16.93
握力(女子)	kg	16.09	16.33	14.90	16.05	16.23	15.13	16.13	16.36	15.24
50メートル走(男子)	秒	9.38	9.53	9.39	9.38	9.53	9.65	9.38	9.52	9.77
50メートル走(女子)	秒	9.63	9.73	9.84	9.62	9.72	9.88	9.61	9.70	10.09
立ち幅跳び(男子)	cm	151.71	147.75	147.97	151.24	147.27	146.20	151.39	147.27	144.37
立ち幅跳び(女子)	cm	144.79	141.50	143.62	144.77	141.08	138.55	145.31	141.61	138.03
ソフトボール投げ(男子)	m	22.89	23.29	22.69	22.52	23.04	20.68	22.42	22.88	20.65
ソフトボール投げ(女子)	m	13.89	13.98	14.94	13.77	13.81	13.23	13.88	14.03	13.18

※ 松島町スポーツ振興基本計画において重要視している種目についてのみ掲載

表5 全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果（対象：中学2年生）

種目	年度	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
		全国平均	県平均	町平均	全国平均	県平均	町平均	全国平均	県平均	町平均
握力(男子)	kg	29.00	29.18	30.03	28.93	28.99	29.06	28.91	29.12	33.26
握力(女子)	kg	23.68	23.52	25.34	23.68	23.56	23.82	23.75	23.45	28.56
50メートル走(男子)	秒	8.03	8.05	7.73	8.01	8.02	7.87	8.03	8.02	8.04
50メートル走(女子)	秒	8.87	8.88	8.44	8.84	8.90	8.58	8.83	8.91	8.77
立ち幅跳び(男子)	cm	193.44	192.92	192.36	194.05	192.18	199.81	194.69	194.05	193.06
立ち幅跳び(女子)	cm	166.47	164.89	175.27	167.28	164.76	177.37	168.28	164.76	178.53
ハンドボール投げ(男子)	m	20.81	20.30	18.61	20.65	19.85	21.73	20.59	19.86	20.21
ハンドボール投げ(女子)	m	12.81	12.07	11.00	12.83	12.13	14.35	12.85	11.85	13.03

※ 松島町スポーツ振興基本計画において重要視している種目についてのみ掲載

(6)児童生徒の食に関する状況

【現状と課題】

本町では、朝食を毎日・ほぼ毎日食べている子どもの割合が、全国や県より高い状態で推移しています。

学校給食においては、地場産品の活用を継続して推進しており、松島産の環境保全米・白菜・ねぎ等の主要品目のほか、トマト・赤かぼちゃ・たけのこ等を給食に使用しています。

また、地元の生産者や調理関係者を学校に招いての交流会や栽培体験を通じた事業も取り入れながら、地域と協働の食育活動に取り組んでいます。栄養士による食育指導の実施では、「朝食の大切さ」と「地場産物」について、幼稚園・小学校・中学校の全クラスを訪問し、学校給食が多くの人々に支えられていることの理解とおいしく食べることの大切さを指導しています。この成果が、他市町村で増加傾向にある残食の割合の軽減につながっています。

本町では、人口減少による児童生徒の給食実数も減りつつある中、施設の老朽化を等を含めた、衛生的、効率的な調理の実施のための施設整備が大きな課題となっています。

児童生徒の健康な体力や食習慣形成を進めるために、国の「第3次食育推進基本計画」、「第3期宮城県食育推進プラン」、「第3期松島町食育推進計画（松島町食育プラン）」を基に、今後も生産者や保護者と協力し、松島町の特色を生かした松島らしい食育指導を実施していきます。

〈野菜〉

表6 地場産品使用状況

(単位：kg)

品目	26年度			27年度			28年度		
	総使用量(kg)	地場産使用量(kg)	使用割合(%)	総使用量(kg)	地場産使用量(kg)	使用割合(%)	総使用量(kg)	地場産使用量(kg)	使用割合(%)
じゃがいも	2,624	1,145	43.6	2,325	401	17.2	2,528	752	29.7
白菜	1,978	1,088	55.0	2,050	1,339	65.3	1,828	1,083	59.2
大根	1,765	501	28.4	1,709	571	33.4	1,711	137	8.0
人参	2,948	20	0.7	2,793	13	0.5	2,492	12	0.5
ねぎ	1,740	1,163	66.8	1,780	1,232	69.2	1,722	1,160	67.4
キャベツ	1,832	1,030	56.2	1,861	851	45.7	1,918	396	20.6
玉ねぎ	4,274	898	21.0	3,864	890	23.0	3,886	964	24.8
きゅうり	1,673	0	0.0	1,802	0	0.0	1,692	0	0.0
主要品目計	18,834	5,845	31.0	18,184	5,297	29.1	17,777	4,504	25.3

〈その他〉

(単位：kg)

品目	26年度	27年度	28年度
環境保全米（ササニシキ、ひとめぼれ）	10,270	10,125	10,008
味噌	505	517	510
トマト	301	223	216
赤かぼちゃ	150	232	59
ブルーベリー	12	12	10
アマランサスの葉	12		
たけのこ			84
なす			79

表7 残食の割合 (単位：%)

区分	26年度	27年度	28年度
主食	6.3	8.2	9.7
牛乳	5.2	4.7	5.5
主菜	10.6	9.0	9.5
副菜	8.7	7.6	9.0
汁物	11.8	8.8	9.3

表8 食物アレルギーの対応 (単位：人)

区分	26年度	27年度	28年度
全食停止	7	3	6
牛乳停止	28	15	18
成分表配布	11	12	16

(7)児童生徒の不登校等の状況

【現状と課題】

平成 26 年度からの 3 か年では、中学校の不登校生徒数は減少傾向でしたが、平成 28 年度において、小学校で不登校児童の出現率が全国や県より多い結果となりました。平成 29 年 12 月末現在の不登校児童生徒数は、小学校が 6 人、中学校が 10 人と近年増加傾向にあります。

不登校の未然防止として、児童一人一人が自己存在感をもち、絆のある学級学校の集団づくりを行うことや、松島町「指導力向上プログラム」を推進した「分かる授業づくり」が大切です。スクールカウンセラー*g を各小中学校、スクールソーシャルワーカー*h を第五小学校に拠点校として配置し、町内の全不登校児童生徒への対応について、教職員や当該保護者への支援を行っています。また、心の支援員を中学校に常時配置し、個別に指導が必要な生徒への学習支援をしています。

「松島子どもの心のケアハウス」を平成 29 年 6 月に開所し、適応指導教室としての不登校児童生徒の通所や、心のケア相談体制を整備しました。

学校では、生活アンケートを月に 1 回実施し、いじめや不登校の早期発見・早期対応ができる体制に努めています。小・中学校においては虐待の疑いや複雑な家庭環境を要因とするものも多く、心のケアに努めるとともに家庭や地域・警察・保健福祉・医療関係者との連携が一層重要です。

表 9 不登校児童生徒数の現状

単位：人（％）

	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	国	県	町	国	県	町	国	県	町
小学校	25,864 (0.39)	501 (0.41)	1 (0.17)	27,583 (0.42)	564 (0.47)	0 (0.00)	31,151 (0.48)	611 (0.52)	6 (1.03)
中学校	97,033 (2.76)	2,190 (3.37)	7 (1.98)	98,408 (2.83)	2,269 (3.53)	5 (1.58)	103,247 (3.01)	2,588 (4.08)	4 (1.23)

※文部科学省児童生徒問題行動等調査結果より引用（各年度とも年度末現在） 括弧内は、不登校出現率

(8)特別支援教育の状況

【現状と課題】

平成 18 年 6 月の学校教育法の改正により、小・中学校において、障がいが比較的軽度な子どもたちを対象に、これまでの特殊学級に代わり「特別支援学級」という名称で、障がいの種別に応じた学級が設置されています。また、通常学級に在籍し、言語障がい・難聴・発達障がい（LD*ⁱ・ADHD*^j等）の障がいをもつ児童が、通級指導教室における指導を受けられるよう県教育委員会に教員の加配*^kを申請し、個別支援の充実を図っています。

町独自の対応として教員免許を有する特別支援教育補助員を各学校に配置しています。平成 21 年度には、幼稚園、保育所、小・中学校、利府支援学校、保健福祉関係を含めた特別支援連携協議会を設置し、連携の充実を図るなど特別支援教育の体制づくりを強化しています。

通級指導では、一人一人に応じた個別指導を行っています。発達障がいをもつ児童生徒については、全国的に増加傾向にあり、幼児期・学齢期における早期指導体制・連携した支援体制の充実が必要となっています。

(9)学校教育環境の充実

【現状と課題】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、町内においても、人的及び家屋、公共施設等に甚大な被害を及ぼしました。

幸い児童生徒にかかる人的被害は無かったことから、普段から実践している防災教育の重要性を実感することができました。

施設面では、小・中学校の校舎やプール等が被災し、大規模改修工事が必要となり、安全調査や応急工事を実施しながら、10日遅れの始業式となりましたが、学習再開にこぎ着けることができました。そんな中、建設中の松島第一小学校体育館も震災の影響を受けたものの、平成23年11月より供用を開始し、災害時においては、児童のみならず、地域住民の避難場所としても有効に活用できることとなりました。各学校の大規模復旧工事については国の災害査定を受け、平成24年度にかけて本格復旧工事を行い、安全な教育環境の整備を実施しました。

学校施設の環境整備は、安心・安全な教育環境づくりのみならず、災害時の防災拠点としての機能も求められています。本町では全ての町立学校において「まつしま防災学*1」として年齢に応じた防災教育を震災前から実践してきており、地域防災と協同による避難訓練も各小学校で実施しています。震災の教訓から第一、第五小学校、中学校では非常用電源を確保するため太陽光設備を設置するなど、ハード・ソフト両面から学校防災の充実に取り組んでいます。

また、学校のICT^m環境として、コンピューター教室におけるPCを整備し、各学校に数台の大型ディスプレイを備えています。今後は、ICT活用教育環境整備の促進を図るため、校務システムの見直しや校内LANの充実が求められています。

更に、各学校においては、松島の自然や歴史文化に根ざした特色ある様々な学校づくりの取組をしていますが、学校支援体制の充実を図りながら、幼稚園、小・中学校の連携した歴史文化教育の構築が求められています。

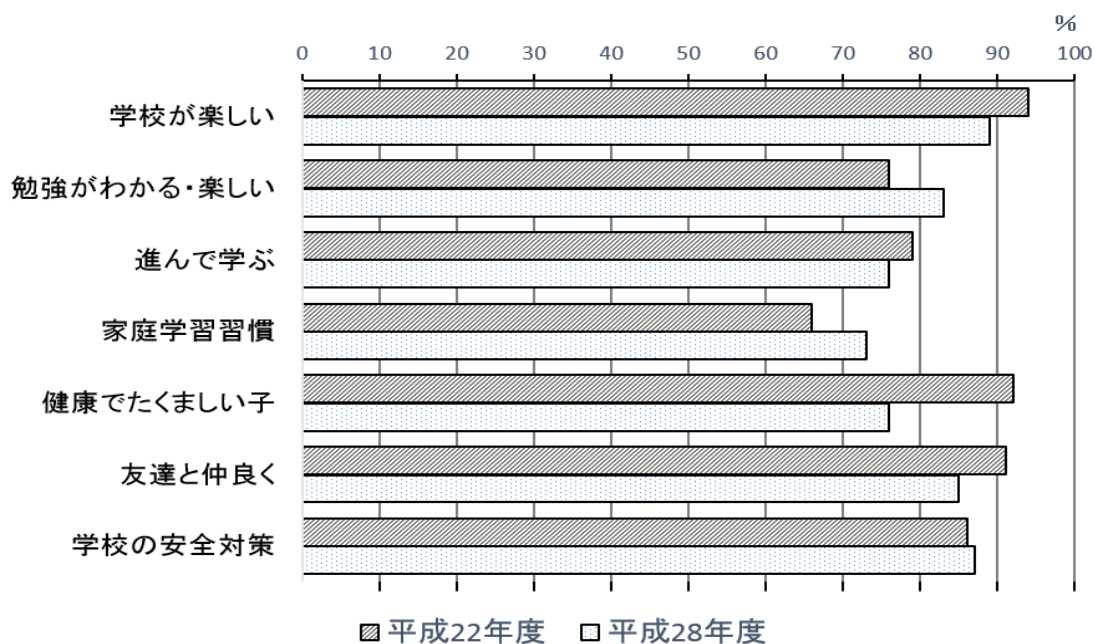


図7 平成22・28年度町内小学校 保護者アンケート集計結果 単位 (%)

(10)生涯学習への期待の状況

【現状と課題】

近年、核家族化や少子高齢化によりライフスタイルが多様化し、交流や生きがいのための学習ニーズが高まっています。

松島町では文化観光交流館を活動拠点とし、各種教室・講座などが開催され、幅広い年齢層の住民を対象に、様々な学習や交流ができる事業が展開されています。

平成26年度までの生涯学習施設の利用状況をみると、震災影響を除き、おおむね横ばいの傾向にあります。

今後の課題として、学習の核となる生涯学習施設等の適切な維持管理及び運営を行うとともに、多くの住民ニーズに対応した各種教室・講座等の充実を図ることが必要です。

また、芸術文化活動のほか、家族形態の多様化や子育て環境の変化に対応し、世代間交流や子育て支援、子どもや青少年の居場所づくりなど、地域と一体になった取組が必要です。

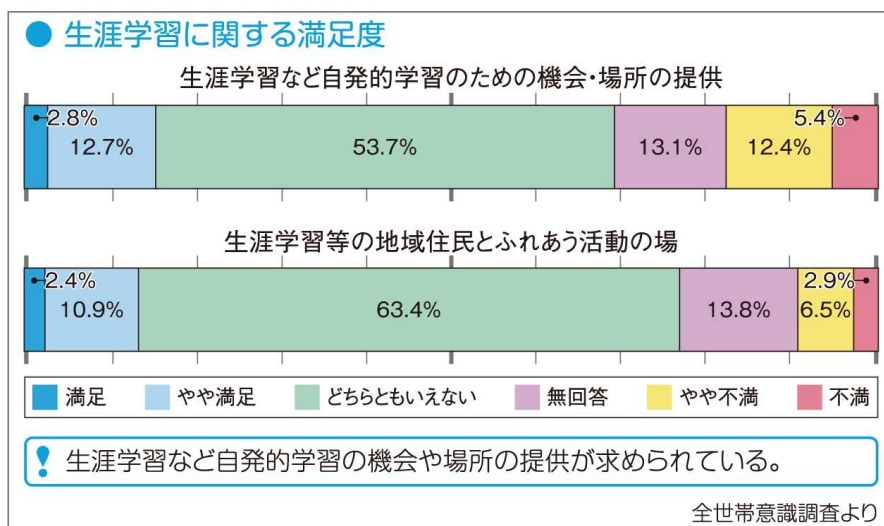


図8 社会教育に関する満足度（松島町長期総合計画(平成28年3月策定)より引用)

表10 生涯学習実施事業

青少年対象事業	対象	内容
こころ・はぐくみ隊	小学1～3年生	創作活動をとおして創造性を養う
松島防災キャンプ	小中学生	災害時を想定した体験型キャンプ
まつしま子どもアート広場	幼児～小学生	文化祭における作品展示を行う
ジュニアリーダー養成・育成	中高生	各地域行事参加をとおした人材づくり
家族ふれあい料理教室	小学生とその家族	町内ホテルシェフ指導による料理教室
親子工作教室	親子	親子で協力したオリジナルの作品づくり

成人対象事業	対象	内容
アロマセラピー体験教室	一般	アロマ癒し効果や、香りの働きを学ぶ
陶芸教室	一般	世界でひとつだけの焼き物を作る
そばづくり教室	一般	そば打ち体験と試食
パソコン教室	一般	操作方法等の基礎講座

(11)生涯学習施設等の利用状況

【現状と課題】

本町の生涯学習施設は、中央公民館、勤労青少年ホーム、手樽地域交流センター、東部地域交流センター、品井沼干拓資料館があり、学習の拠点として各種の講座や教室、サークル活動などの発表会や芸術鑑賞などが行われています。

松島町中央公民館の大規模改修工事が終了し、「松島町文化観光交流館」として平成25年9月29日にリニューアルオープンしました。

改修により文化ホールとしての整備の充実や機能の強化を行い、大ホールに可動席を設け、利用者の利便性を図るためにエレベーターの設置等を行いました。

また、民間のノウハウを活用しながらより良い事業展開が図られるよう文化観光交流館に指定管理者制度を導入しました。

町民の生涯学習の拠点や松島町の文化発信の拠点としての創造的な活動が期待されています。

表1-1 各施設毎の利用状況（延べ人数）

（単位：人）

施設名／年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
中央公民館	50,068	44,913	49,721	50,123	41,922
勤労青少年ホーム	8,231	8,160	7,673	6,216	7,501
勤労青少年ホームITルーム	2,338	2,439	1,928	1,276	1,853
勤労青少年ホーム図書	13,226	14,260	14,313	13,216	11,334
手樽地域交流センター			754	1,413	913
東部地域交流センター			2,220	2,920	1,827
品井沼干拓資料館		1,250	1,383	1,326	694

施設名／年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
中央公民館	24,039				
文化観光交流館		22,567	38,667	42,339	46,229
勤労青少年ホーム	11,363	11,208	6,247	5,562	4,960
勤労青少年ホームITルーム	1,339	1,300	1,215	1,120	606
勤労青少年ホーム図書	12,384	11,628	12,239	12,094	11,863
手樽地域交流センター	2,066	2,135	2,225	1,203	2,718
東部地域交流センター	2,750	2,443	1,281	1,486	1,955
品井沼干拓資料館	489	618	752	573	564

注) 各年度3月31日現在

注) 平成25年9月 中央公民館大規模改修工事を終え、文化観光交流館に名称変更

注) 手樽・東部地域交流センターは平成21年8月供用開始

注) 品井沼干拓資料館は平成20年度より開館

(12)芸術文化活動の状況

【現状と課題】

人口減少社会が到来し、本町においても過疎化や少子高齢化の影響等により地域コミュニティの衰退と文化芸術の担い手不足が課題となっています。

文化庁においては、文化芸術、町並み、地域の歴史等を地域資源として積極的に活用し、それぞれの特色を活かした取組や、地域の活性化を図る施策を講じています。それらの補助金の交付を受け本町においても芸術文化の振興のための事業を展開しています。

文化観光交流館のリニューアルにより、より質の高い芸術を鑑賞できる環境が整えられるとともに、指定管理者制度の導入により公演内容も本格的な舞台芸術等を誘致できるようになりました。

また、子どもたちが芸術文化に接する機会を増やすため、町内の小学校4・5年生を対象とした「宮城県巡回小劇場」を実施しています。「巡回小劇場」では隔年で音楽鑑賞と演劇鑑賞を行っており、芸術をより身近に感じられる機会として今後も継続した実施が求められています。

文化芸術は人々の感受性を豊かにし、創造性を育み、社会や経済に活力をもたらします。本町が活力に満ちあふれ、町民一人一人がゆとりと潤いを実感できる生活を実現するために、文化芸術の果たす役割はますます重要となっています。

表 1 2 文化芸術事業（平成29年度）

事業名	対象	内容
文化観光交流祭	一般	町民が一緒になって作り上げる展示や舞台発表
宮城県巡回小劇場	小学4・5年生	本格的な舞台芸術の鑑賞会
音楽コンサート	一般	海上自衛隊横須賀音楽隊のコンサート
アトレ・るまつり	一般	フリーマーケット、ミニSL等のイベント
漫才大行進	子ども～一般	芸人による漫才公演
新春二人会	一般	特任館長六華亭遊花さんの落語と民謡ショウ
かたりつぎ	一般	震災の記憶の語り継ぎと震災パネル展示



【文化観光交流館・アトレ・る Hall】



【松島町文化観光交流祭～松島祭連竹谷舞～】

(13)家庭教育支援の状況

【現状と課題】

全国的に核家族化や都市化が進行し、親が身近な人から子育てを学ぶ機会の減少、地域とのつながりの希薄化など、家庭教育を支える環境は大きく変化しています。いじめ、不登校、児童虐待など家庭と子どもの育ちをめぐる問題は複雑化しており、全ての親が安心して家庭教育を行えるよう社会全体で支える必要性がますます高まっています。

家庭教育は、乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいを通じて、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を担っています。更に、人生を自ら切り拓いていく上で欠くことができない職業観、人生観、創造力、企画力といったものも家庭教育の基礎の上に培われるものです。

本町においても、学校・家庭・地域の連携のもと、故郷松島を愛する心身の調和のとれた人間性豊かな子どもたちを育成する家庭教育の充実を図っていくための取組が求められています。

表 1 3 学校との連携事業（平成28年度）

	開催日	参加対象	参加人数	事業内容
第一小学校	7月	児童と保護者	105	親子陶芸教室実施
第二小学校	7月～10月	全学年と保護者・職員	延べ 335	学年毎に企画し、「親子スポーツ教室」などを実施
第五小学校	9月	児童と保護者・職員	42	ランタン制作、MAP(みやぎアドベンチャープログラム)体験を実施

(参考)改正教育基本法（家庭教育）

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(14)スポーツ施設の利用状況

【現状と課題】

近年、少子高齢化、人口の減少、情報化の進展、東日本大震災による影響など、社会状況は急激に変化してきています。そのため、体を動かす機会の減少やストレスの増大などから、子どもの体力低下や成人の肥満問題などが深刻な問題となっており、生涯にわたり心身ともに健康な生活を営む上で、スポーツの果たす役割や意義はますます重要になってきています。

このような中、本町には、運動公園、B&G 海洋センター、町民グラウンドなどのスポーツ施設があり、それらの施設は、表 14、図 9 に示すとおり、多くの各種スポーツ団体や一般町民に利用され、利用者の健康増進や体力向上に寄与しています。

今後は、更なるスポーツ施設の充実と有効利用を図るため、バランスの良い利用体制の整備と健全な管理・運営を継続するとともに、町民のニーズに応えた効果的な事業展開が必要となります。

表 14 各施設の利用状況

(単位：人)

施設名／年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
町民グラウンド	14,314	12,344	16,154	20,418	19,575
海洋センター(体育館ほか)	21,511	19,996	18,269	20,992	21,323
運動公園(多目的運動広場ほか)	32,001	28,601	28,601	43,011	50,380
運動公園(温水プール)	40,911	41,843	41,988	42,463	42,463
野外活動センター	8,606	9,940	10,996	12,551	12,329

※運動公園（多目的運動広場）は平成27年2月以降人工芝化

※海洋センター（テニスコート）は平成26年7月以降閉鎖

※海洋センター（屋外多目的運動場）は平成27年4月使用開始

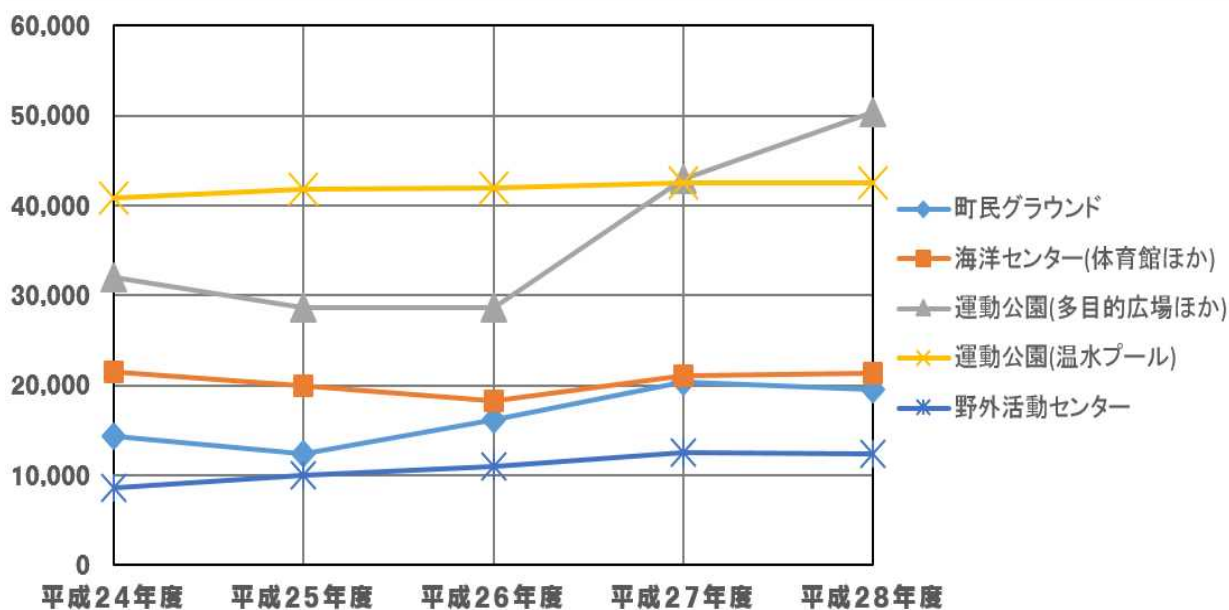


図 9 各施設の利用状況

(単位：人)

(15)文化財の状況

【現状と課題】

松島は湾内 260 余島に松の緑を添えた自然景観美により、国の特別名勝に指定されています。また、国指定史跡「西の浜貝塚」や国宝「瑞巖寺」など歴史的に価値の高い文化遺産が数多く存在しています。

平成 20 年度から実施していた「瑞巖寺本堂ほか 7 棟解体修理事業」は平成 29 年度で終了しました。震災でき損した多くの指定文化財も復旧工事が行われ、元の姿を取り戻しています。今後も貴重な文化遺産として後世に受け継いでいくとともに、地域の誇りとして活用が図られていくこととなります。

瑞巖寺本堂の修復や鐘楼・岩窟・参道の整備等に伴って発掘調査が行われ、前身の円福寺の遺構や、江戸時代の周辺環境について新たな知見が得られました。避難所建設に伴って調査された名込遺跡では、平安時代の製塩土器が出土し、当時の地域の一端が明らかになりました。これら開発行為に伴う緊急調査で得られた知見を広く公開していくことが求められています。

また、平成 25 年度から文化庁の補助を受け、「文化遺産を活かした地域活性化事業」として文化財データベースの作成、デジタル散策マップの制作に取り組みました。集約されたデータを上手に活用し、町の魅力向上の素材となるよう取り組んでいきます。

表 1 5 種別・指定別文化財件数 (平成29年4月1日現在)

種 別		国	県	町	計
有形文化財	建造物	7	3	11	21
	絵画	2	6	24	32
	彫刻	1	1	20	22
	工芸品	1	3	15	19
	書跡・典籍・古文書	1		12	13
記念物	史跡	1		7	8
	名勝	1			1
	天然記念物		1	11	12
合 計		14	14	100	128

表 1 6 文化財・歴史関連事業

成人対象事業	対 象	内 容
松島の歴史を学ぼう (初級・中級・上級)	一般	松島町や松島に関連深い近隣市町村の歴史や文化を知り、松島の魅力の再発見を図る
歴史講演会	一般	松島にゆかりの深いものをテーマとした講演会
歴史体験活動	一般	近隣市町村との共同展示や土器づくり等の体験会
歴史まち歩き案内	一般	VR を活用した歴史案内等
学校の社会科授業 (松島まるごと学から歴史関連部分を抜粋)		
品井沼干拓の学習	小学 4 年生	品井沼干拓の歴史について学習する
西の浜貝塚の学習	小学 6 年生	国史跡である西の浜貝塚を通じて縄文時代の松島を学習する
瑞巖寺等の学習	小学 6 年生	国宝瑞巖寺や周辺文化財を通じて松島の歴史を学習する

第3章 松島町教育振興基本計画

1 松島町の教育のめざす姿

本計画を着実に進めることにより、計画期間である10年間を経過した段階で次のような姿が実現していることを目指します。

めざす姿

『誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人』

- 松島を愛し、一人一人が自信と誇りを持った個性豊かな松島人
- 学校・家庭・地域において学び合い、支え合う絆を大切にする松島人
- 新たな時代をしなやかに力強く生き抜く松島人

故郷、松島に生きる私たちは、四季折々の景勝と先人が積み重ねてきた松島の歴史と文化と産業に誇りを持ち、継承・発展させるとともに教育資源として活かし、町民の生涯にわたる学びをとおして、高い教養と強く確かな協調性を兼ね備えた「人間性豊かな松島人による歴史文化の息づくまちづくり」を推進していきます。

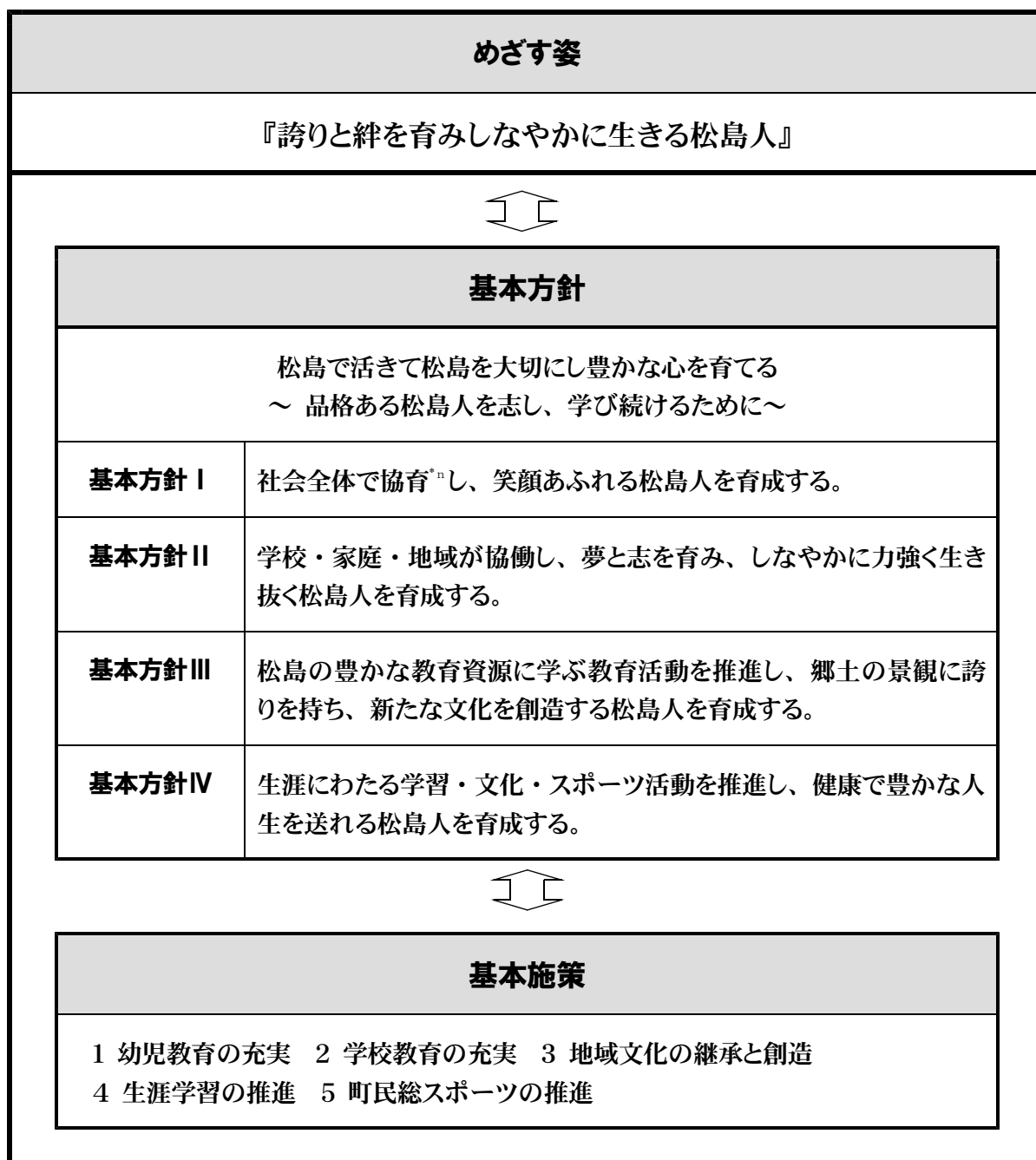
その学びの場は、学校や家庭や地域です。学校や家庭や地域には、人と人との温かな支え合う絆を大切にし、学ぶ意欲が高揚する充実した教育環境づくりが進められています。

そして、東日本大震災後の新たな時代を力強く生き抜くためにも人々の成長を期待し、広く世界に目を開き、社会に貢献するしなやかでたくましい松島人を育てます。



2 教育振興施策の体系

教育振興施策を体系的に推進するため、「めざす姿」、「基本方針」、「基本施策」を定めます。
優先事業を明確にするため、基本施策として、「幼児教育」、「学校教育」、「地域文化」、「生涯学習」、
「町民総スポーツ」の分野毎に重点事業を設定しました。



3 教育振興の基本方針

基本方針Ⅰ

社会全体で協育し、笑顔あふれる松島人を育成する。

人を愛する心、思いやる心、命を大切にすること、善悪を判断する力、がまんする力、自分でやろうとする心など豊かな心を育むことは、変化の激しい時代を生き抜く子どもたちにとっては必要なことです。

しかし、少子化や核家族化などの社会構造の変化の中で、子育て中の親は孤立しやすい環境下であり、また、子どもたちは外で遊んだり、地域社会の中で様々な体験を重ねたりしていくことが難しくなっています。教育の原点は家庭教育にあります。

皆で知恵を出し合い、協力し、安心して子育てできるように様々な取組を行っていく必要があります。そのために、家庭教育を支援し、幼稚園・保育所・学校、家庭、地域が協働して、元気で心豊かな子どもを協育し、学ぶ土台づくり*^oに取り組んでいきます。

基本的な考え方としては、教育行政や学校、各教育機関や施設の町民に対する積極的な情報や取組の状況を提供し、地域の人々が、行事や事業に意欲的に参加するように喚起していきます。そのためには、生涯学習関係機関における学びの支援体制を充実させ、地域の先達による子育てや遊びの体験、地域の行事等での体験を世代間を越えて幅広く協育できるまちづくりを行い、笑顔あふれる松島人を育てていきます。



幼児教育の一コマ

***基本施策 ～ 1 幼児教育の充実、 2 学校教育の充実、 4 生涯学習の推進**

基本方針Ⅱ

学校・家庭・地域が協働し、夢と志を育み、しなやかに力強く生き抜く松島人を育成する。

国際化、情報化が急速に進展し、めまぐるしく変化する社会を生き抜く力として、松島の未来を担う児童生徒に、新学習指導要領に沿った、コミュニケーション能力や協働する能力、情報を活用する能力などの学力を育てていきます。そのため今まで以上に、学校・家庭・地域が連携するとともに、学びの支援体制を整備します。また、学力と体力の向上は密接に関連しており、幼児期から意識して体を動かすことを取り入れ小・中学校へとつないでいきます。

夢と志を持って社会を自立的に生き抜くために必要な「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育み、誇りと自信に満ちた個性豊かな児童生徒を育てていきます。

***基本施策 ～ 2 学校教育の充実**



運動会



花山合宿

基本方針Ⅲ

松島の豊かな教育資源に学ぶ教育活動を推進し、郷土の景観に誇りを持ち、新たな文化を創造する松島人を育成する。

松島には独特の地形が織りなす雄大な景観や自然とともに生きた縄文文化の痕跡、霊場として信仰を集めた宗教的世界のほか、品井沼干拓にまつわる土木遺産、観光地として知られた近現代の姿が随所に遺されています。このような豊かな歴史資源を守り伝えた先人たちの営みを学ぶとともに、未来に受け継いでいく自覚を育む土台づくりを行います。また、地域に埋もれた文化財に光を注ぎ、新たな教育資源として活用できるように、より専門的な調査・研究と資料の収集を行い、施設環境の整備を図ります。

*基本施策 ～ 3 地域文化の継承と創造



小学校の歴史巡り



参道発掘調査現地説明会

基本方針Ⅳ

生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を推進し、健康で豊かな人生を送れる松島人を育成する。

地域の特色を活かした活動を推進し、学校と家庭と公民館・分館の連携による家庭教育活動を積極的に支援し、地域で支え合い人とのつながりを大切にすることで、将来にわたって学びを分かち合う体制づくりを行います。

また、芸術文化団体との連携による芸術文化の振興を図るため、学習の場や発表の場を提供し、地域間・世代間交流ができる環境づくりを推進し、さらに、国内外の優れた芸術文化に触れる機会を創造するとともに、松島特有の歴史や食文化などをおした国際・国内交流活動事業を推進することにより、豊かな感性と国際感覚を兼ね備えた次世代を担う松島人を育てます。

スポーツの振興については、世界一流のアスリートや国際的なスポーツ大会等を招致し、観るスポーツを体感することで、生涯スポーツへの参加意欲・活力向上と健康増進を推進し、すべての町民が楽しく生きがいを持った人生を送れるような心と体の健康づくりを進めます。

***基本施策 ～ 3 地域文化の継承と創造、4 生涯学習の推進、5 町民総スポーツの推進**



クイーンズ駅伝



キッズスポーツレッスン

第4章 松島町の教育の基本施策

1 幼児教育の充実

【主担当：教育課、町民福祉課】

元気で伸び伸びとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり

人を愛する心、思いやる心、命を大切にする心、善悪を判断する力、がまんする力、自分でやろうとする心などの豊かな心を育み、基本的な生活習慣を身につけるための教育の原点は家庭教育にあります。自然や郷土から学ぶ体験活動をとおして、家庭、地域、幼稚園、保育所、学校が一体となって、元気で心豊かな子どもの育成、学ぶ土台づくりに取り組んでいきます。

幼児期における目指す子ども像

- 健康で元気な笑顔あふれる子ども
- すなおで思いやりのある子ども
- 自分で考え行動し、自分を表現できる子ども

1)元気な心と体の育成

学ぶ土台の基礎となる幼児期は、人間形成における重要な根っこづくりの時期です。家庭や地域と幼児教育現場の協働による「交流型学習」や「元気な心と体づくり」を推進し、笑顔あふれる松島っ子を育成していきます。また、体づくり運動^aをとおして、幼児の身体能力向上と脳の活性化も図ります。

●主な事業

- ①幼児の身体能力向上（体づくり運動の活用、外遊びの推奨） 〈◎重点事業〉
- ②ALT^{*P}による国際理解教育の実施
- ③幼稚園・保育所施設・児童館の整備と充実
- ④絵本・読書教育の推進
- ⑤基本的な生活習慣・食育・むし歯予防の推進
- ⑥親子の心の健康をサポートする相談体制の充実
- ⑦園外保育・自然体験学習の充実

2)幼保小中高の連携推進

学ぶ土台の基礎となる幼児期において、幼稚園、保育所の連携や小・中学校等との連携を促進し、義務教育へのスムーズな移行を図っていきます。一方、中学生や高校生等の保育ボランティア・保育体験を実施するなど校種間をこえた交流も推進していきます。

●主な事業

- ①幼稚園・保育所・小学校等の相互の交流事業の実施 〈◎重点事業〉
- ②幼保合同の幼児教育の研究・開発
- ③特別支援の早期体制づくりと連携による支援
- ④中学生・高校生等の保育ボランティア・保育体験の実施
- ⑤まつしま防災学(幼児期)の推進

3)家庭の教育力向上支援 ～家庭でつくる親子の時間～

愛情の定着や基本的な生活習慣を身につけるための教育の原点である家庭教育において、親子のふれあいの時間をつくり、幼児期の望ましい生活習慣の形成に努めるとともに、地域ぐるみで子育て支援教育を推進していきます。

●主な事業

①親子ふれあいの推進 〈◎重点事業〉

家族の広場づくり（自然との触れ合い、遊び、家族会話等の広場）

- ②マタニティーセミナー・父親教室・乳幼児健診・健康相談時における親子のかかわりについての啓発
- ③子育て事業・育児サークルをとおした楽しい子育ての啓発と支援
- ④幼稚園・保育所・社会教育における親子行事・家庭教育と連携した事業の実施

4)地域で支える子育ての支援

家庭・地域・幼稚園・保育所・ボランティア等の協働により、子育てや遊びの達人による支援体制をつくり、世代をこえて郷土の自然や伝承から学び、体験できる活動を推進します。

●主な事業

①保護者・祖父母・地域・ボランティア・NPO 等と協働による交流型学習や子育て支援教育の連携の推進（遊びの達人・子育ての達人によるサポート体制整備）〈◎重点事業〉

- ②社会教育における家庭教育講話や親子体験行事（自然体験交流・地域の達人活用）の実施
- ③一時保育による子育て支援の実施
- ④家庭教育の支援・園庭開放・体験入園の実施
- ⑤ごみゼロ運動や花いっぱい運動等の活動の推進

5)まっしま防災学(幼児期)の推進

隣接する小学校や地域との協働による防災訓練・交通安全教育等を実施し、自然災害や交通事故から身を守り、命を守る教育を推進します。

●主な事業

①まっしま防災学(幼児期)による命を守る教育の推進 〈◎重点事業〉

②幼小中や地域との協働による防災訓練・交通安全教育等の実施 〈◎重点事業〉

○到達目標

評価項目	現状	目標
他機関と連携した幼児の身体能力向上を推進する。	全幼稚園・保育所で実施している。	全幼稚園・全保育所で実施する。
幼稚園や保育所、小・中学校等の相互の交流事業を推進する。	全幼稚園・全保育所で計画を立案している。	全幼稚園・全保育所で実施(年間各2回以上)する。
親子や家族のふれあいを毎日実践する(遊び・散歩・読み聞かせ等)。	全幼稚園・全保育所で計画を立案している。	全幼稚園・全保育所で実施する。
保護者・祖父母・地域・ボランティア・NPO 等と協働による交流型学習・子育て支援教育の連携推進(子育てや遊びの達人による支援体制整備)。	子育て支援事業・家庭教育支援事業を全幼稚園・全保育所で計画立案している。	全幼稚園・全保育所で連携して実施(協働により年3回以上)する。



人形劇鑑賞会



お話を作って人形劇ごっこ



園庭の花などを使ってごっこ遊び



体を動かして遊ぼう



絵本読み聞かせ



英語で遊ぼう

2 学校教育の充実

【担当：教育課】

未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成

国際化、情報化が急速に進展し、めまぐるしく変化する社会の中で、松島の未来を担う主役は、児童生徒です。児童生徒一人一人が夢と志を持ち、社会を自立的に生き抜くための確かな学力を身につけさせ、豊かな心と健やかな体を育み、誇りと自信に満ち、故郷松島を愛する調和のとれた児童生徒一人一人の人格の形成を目指します。

育みたい児童生徒の姿

- 松島に学び、松島を誇りに思い、松島の未来を担おうとする気概を持つ人間
- 国際化、情報化など変化の激しい時代を、心豊かにたくましく生きる人間
- 正義と良識を重んじ、支え合い共に生きようとする人間

1)一人一人の児童生徒への確かな学力の保証

基礎的・基本的な学習内容を確実に身につけることができるよう、教職員研修や学習指導支援体制を充実します。また、学校と家庭との協働による家庭学習の習慣化を図り、自ら目標を持ち互いに学び合う、確かな学力を身につけようとする児童生徒の育成を目指します。

●主な事業

イ) 個に応じたきめ細かな指導による確かな学力の保証 〈◎重点事業；ハ①と併せた取組〉

- ①学習指導体制（少人数指導、習熟度に応じた指導、T・T、教科担任制）の充実
- ②全国学力・学習状況調査と町統一学力テストを活かした指導の充実
- ③特別支援教育の充実（幼小中の特別支援教育の連携推進）

ロ) 家庭学習の習慣化

- ①家庭との協働による家庭学習習慣の浸透
- ②家庭読書の日の制定と普及
- ③自学自習の学びの場づくりの支援

ハ) 教職員研修の充実

①学力向上推進体制の整備（地域の教育力の組織化と学び支援の体制整備） 〈◎重点事業〉

- ※松島町教育研究会・学力向上推進委員会との協働による学力向上プランの策定
- ②秋田県にかほ市との教育研修交流
- ③校内研究の指導・支援の体制整備

2)夢と感動のある学校づくり

児童生徒一人一人が将来の夢を抱き、協力し合い、達成する喜びや感動を共有できる学校づくり・教育活動を推進します。新たな取組として郷土松島を素材とする歴史文化教育、松島の自然

に学ぶ理科教育、松島を発信する地域間交流や国際理解教育など魅力ある授業づくりの研修やその支援体制を充実します。また、情報を活用する能力などの21世紀型学力を定着させるために、ICTをはじめとした教育施設・設備の充実やコミュニケーション能力を育む教育環境づくりを推進します。

●主な事業

- ①児童生徒が主体となり、協力と達成の喜びを体験できる教育活動の創造と支援〈◎重点事業〉
- ②郷土松島を素材とする歴史文化教育と豊かな自然に学ぶ教育の工夫と実践 〈◎重点事業〉
- ③異校種間の特徴を生かし、教職員相互の資質向上を目指す小中交流授業の推進
- ④未来を志向した学校諸施設の充実とICT等の教育設備の充実
- ⑤世界とつながる機会と体験を提供する国際理解教育の推進
- ⑥言語力と発表力等コミュニケーション能力や創造力が育つ学校全体の環境づくり
- ⑦県内外の諸学校との交流活動の推進

3)心身ともに健全な児童生徒の育成

全ての児童生徒が楽しく元気な学校生活を送るために、道徳教育・命を大切に教育・体験活動・読書活動・心のケア・幼保小中高の連携などを充実させ、町民に開かれた学校づくりに努め、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。また、明るく元気にあいさつができる児童生徒、自分を大切に、思いやる心を持ち、困難に打ち勝つ強さを備え、周囲と協調して取り組む児童生徒を育成します。

また、健康教育を推進するための運動の習慣づくりや食育環境の向上を推進し、児童生徒が進んで運動に取り組み、自ら健康づくりに励む児童生徒の育成を目指します。

●主な事業

- ①全町での不登校ゼロの取組の推進 〈◎重点事業〉
- ②子どもたちの安心・安全を守る取組の推進 (いじめ・虐待・不登校・学校不適応・非行・自殺等予防・心のケアなど) 〈◎重点事業〉
- ③体力の向上や健康増進に向けた方策の推進 〈◎重点事業〉
(体力づくり運動、体力テストの活用、体育施設等の整備、むし歯予防の取組、正しい生活習慣・食習慣の育成)
- ④学校・家庭・地域が一体となった品性豊かな調和のとれた子育て活動の推進(あいさつ運動、道徳教育、伝統文化教育、読書活動の推進、親子のふれ合い活動の推進)
- ⑤幼保小中高の連携の推進

4)松島の歴史と文化を学ぶ活動の充実

全ての小・中学校の年間指導計画に、松島の歴史と文化等を地域と協働して学ぶ活動を位置づけます。松島の歴史と文化等を自ら進んで調べ、その成果を発表・発信し、学習をとおして松島に誇りを持つ児童生徒を育てていきます。

●主な事業

①総合的な学習の時間の充実（義務教育 9 年間を見通したカリキュラムの作成と実践、学校間交流） 〈◎重点事業〉

②キャリア教育*⁹、志教育の推進（松島町内での職場体験学習の推進）

③国際交流、地域間交流の推進（ICT を活用した海外や秋田県にかほ市などとの児童生徒間交流）

5)まつしま防災学の強化

「まつしま防災学」を強化推進し、地域との協働による防災学習を充実し、自然災害への知識と洞察を深め、自然災害から身を守ることができる児童生徒、及び地域の防災活動に貢献できる児童生徒を育成します。

●主な事業

①「自助」「共助」「公助」を基軸に据えた「まつしま防災学」の推進 〈◎重点事業〉

- ・小・中学校の防災教育カリキュラムの作成
- ・ライフライン、防災における備蓄についての学習

②地域との協働した防災教育の実施 〈◎重点事業〉

③安全な教育環境の整備と防災体制の整備 〈◎重点事業〉

○到達目標

評価項目	現状	目標
学力向上施策の推進	小学校は県・全国平均を下回る。中学校は県・全国平均を上回る。	全国学力・学習状況調査で全ての小中学校が県・全国平均を上回る。
学び支援の体制整備（学習ボランティア組織の充実）	学習ボランティア（学び支援事業）が放課後等において児童生徒の学習支援にあっている。	学び支援の体制整備として学習ボランティアを組織化し、積極的に機能する。
不登校対策の推進	不登校児童生徒が年々増加傾向にある。	不登校ゼロに取り組むが、現状を踏まえ、不登校児童生徒数を 3 人以下を目標とする。
体力の向上や健康増進に向けた方策の推進	体力・運動能力調査では、項目によって県・全国平均を上回る。中学生の永久歯平均う歯本数が 1.0 を上回る。	体力・運動能力調査で全国平均を上回るとともに、12 歳児における永久歯平均う歯本数は 1.0 本以下を達成ないしは接近する。
総合的な学習の時間の充実（義務教育 9 年間を見通した歴史文化等教育カリキュラムの作成）	松島の歴史と文化、地域を学ぶ活動のカリキュラム「松島まるごと学」を実施している。	義務教育 9 年間を見通したカリキュラムによる学習活動によって、全ての児童生徒が松島に誇りを感じる。
「まつしま防災学」の推進	地域との連携・幼小中連携を強化した新たなまつしま防災学を実施している。	まつしま防災学に基づき、地域と協働による防災意識が定着し、学校・地域が自然災害時に臨機応変に対応できる。



松島町「指導力向上プログラム」授業検討会



就学時健康診断



地域学習～品井沼干拓～



まつしま防災学 出前指導



放課後 学び支援事業



松島発トーマス・エジソン祭り

3 地域文化の継承と創造

【主担当：教育課】

歴史と文化を継承し、文化遺産の保護と活用を図った教育の推進

ふるさと松島の歴史と文化を地域で学び伝え、未来へと受け継ぎ、町内の有形・無形文化財の保護、保存に努めるとともに、町の歴史・文化に対し興味を持ち探究するきっかけとなるよう町民を対象とした文化財教育を広く推進していきます。

1)歴史と文化と地域を学ぶ活動の推進

ふるさと松島の歴史や文化を深く知ることにより松島人として誇りを持ち、伝統ある歴史や文化の継承につなげるとともに内外に向けた文化の発信や交流事業の推進を図ります。

●主な事業

- ①地域との協働によるふるさと体験型教育の推進 〈◎重点事業〉
- ②ふるさと松島の探究と新たな魅力の発見・発掘への取組
- ③地域の魅力ある文化、伝統の伝承及び発信への支援
- ④特別名勝松島の景観保持と歴史文化遺産の文化財教育への活用
- ⑤町内地域毎の歴史・文化史跡・名所等の確認調査及び集約
- ⑥歴史・文化遺産の調査及び整理・保護のための施設・設備上の工夫

○到達目標

評価指標	現状	目標
地域との協働やふるさと体験教育へ行事の開催	地域の特徴的な事業を調査している。	全町的に全年齢層で実施する。



名込遺跡発掘調査

～柱穴・炉跡のある竪穴建物跡～



福浦島

4 生涯学習の推進

【主担当：教育課・町民福祉課・健康長寿課】

協働による家庭教育・地域活動の推進

学校・家庭・地域と連携した家庭教育と地域活動の推進を図り、芸術文化活動の積極的な支援とともに地域の文化を生かし、国際的な感覚を持った交流活動の推進を図ります。児童生徒の放課後や長期休業日等において、自学自習のできる場の設定を工夫するとともに、小・中学校と連携し、子どもの個々の悩みやつまづきなどの課題を見つけ出し、社会生活における基本的な生活習慣の育成や物事に取り組む志気の高揚を図ります。家庭や地域の人々の支援のもと、子どもたちの健全な成長を育む松島の地域社会を創り上げていく取組を進めます。

1)地域で支える家庭教育

公民館や分館、家庭や学校と連携した地域活動の推進とともに、地域社会での役割や社会規範の形成、次代を担う青少年の健全育成を目指した地域の家庭教育事業を積極的に支援します。

●主な事業

①公民館・分館事業における協働での地域活動の推進 〈◎重点事業〉

②自主サークル育成への支援 〈◎重点事業〉

③地域に根ざした世代間交流活動や青少年健全育成への取組と支援

④心の通い合う家庭づくりの啓発と子育て支援

⑤放課後の子どもの社会性を育む取組の推進

⑥地域との協働による地域交流センターの活用促進

⑦食生活改善推進事業の実施と推進

⑧妊娠期や乳幼児期における子どもの脳の発達促進の支援

2)芸術文化活動の推進

音楽や芸能など芸術文化活動推進のための環境づくりと主催事業の実施や国際間・地域間の交流事業を企画します。また、自主的な活動に対する支援を推進します。

●主な事業

①音楽や芸能等の芸術鑑賞、自主的芸術活動推進 〈◎重点事業〉

②芸術文化に関する展示や演奏会などの開催と国内及び国際交流事業の企画

③自主サークルの学習活動への支援

④社会教育施設設備の整備と運用の充実

⑤図書室機能の充実と読書活動の推進

3)国際感覚を培う生涯学習

故郷松島の歴史と文化に対する広い視野と知見を持ち品性豊かな国際感覚を兼ね備えた松島人を育てるため、地域間や国外を対象とし松島の特性を生かした各種交流事業を企画・推進します。

●主な事業

①歴史と文化、景観を松島に来て楽しむ交流活動の企画と推進〈◎重点事業〉

②日本遺産など歴史や文化の国内外への情報発信と交流活動の推進

③子どもたちの国際交流、地域間交流のあり方の検討・企画

○到達目標

評価指標	現状	目標
地域コーディネーターの育成・支援	2名の地域コーディネーターを配置している。	学校支援・地域活動のための指導者・ボランティア育成を推進する。
自主サークル活動・育成への支援	各施設において自主サークル活動を実施している。	新たな自主サークル活動への支援と参加者の増加を図る。
芸術鑑賞・芸術活動の推進	巡回小劇場を開催している。芸術文化協会・ジョイント、コンサート事業への補助している。	芸術鑑賞の機会を増やし、芸術活動への支援を強化する。
歴史・文化・景観を楽しみながらの交流活動の企画・推進	松島の歴史文化を学ぶ各種講座や体験活動を実施している。	自ら松島の歴史文化を発信する人材を育成する。



こころ・はぐくみ隊～創作活動風景～



手樽地域交流センター～親子工作教室～



宮城県巡回小劇場～あとむの時間はアンデルセン～

5 町民総スポーツの推進

【主担当：スポーツ振興センター】

スポーツをととした町民の活力と地域の活性化

スポーツ・レクリエーション活動を通じ、町民のスポーツへの意欲向上と健康増進を図るとともに、年代・世代間を超えた交流の機会を提供します。また、スポーツ施設を充実させ、且つ有効活用を図りながら、トップアスリートや国際的なスポーツ大会等の招致に努めます。

更に、民間の専門的な知識や技術などを活かし、スポーツ施設の健全な管理運営と利用者へのサービスの向上を図ります。

1) スポーツをととした地域間交流の推進

スポーツ推進委員や公民館分館長、総合型地域スポーツクラブなどと連携を図りながら、町民の健康・体力づくりを目的とした事業を展開し、町のスポーツ発展に寄与します。

また、夫婦町（秋田県にかほ市）等とのスポーツ交流により、一層の友好関係の促進を図ります。

●主な事業

①分館活動等、地域協働による身近なスポーツの普及推進 〈◎重点事業〉

②スポーツによる他市町村との地域間交流の企画・推進

③夫婦町（秋田県にかほ市）等との各種スポーツ交流の推進

2) 体力づくりの推進

幼児期に体を動かすことの楽しさを教え、自ら進んで運動やスポーツに取り組む意欲を育てるとともに、基礎体力と運動能力の向上を図ります。

また、スポーツにかかわる関係者や関係団体、地域で活躍している個人などの中から、地域住民の体力づくりを支えるコーディネーターやボランティアの育成に努めます。

●主な事業

①子どもの体力向上の推進 〈◎重点事業〉

②体力づくり推進の地域コーディネーターやボランティアの育成 〈◎重点事業〉

③スポーツ施設の効果的な利用促進による町民の健康増進

3) 観るスポーツの推進

町民や関係団体、企業などと連携・協力し、特色あるスポーツ大会の開催や観戦スポーツの誘致など、スポーツを観て楽しむ機会の創出とスポーツをする動機付けの支援に努めます。

●主な事業

①レベルの高いスポーツ大会の開催・招致 〈◎重点事業〉

②トップアスリートの招致によるスポーツ教室の開催

③子どもたちを主とした国際大会観戦等の事業企画

4)スポーツをととした心と体の健康

健康寿命の延伸のために、誰もが身近で気軽にスポーツに親しめる環境整備を推進します。

また、町内の史跡や名所を巡りながら健康増進が図れるウォーキングコースの整備とマップの作成を継続して進めます。

●主な事業

①高齢者向けスポーツ教室の検討及び実施 (◎重点事業)

②ウォーキング等推進のための環境づくり

③障がい者向けスポーツ教室の検討及び実施

○到達目標

評価指標	現状	目標
運動公園及び B&G 海洋センター等のスポーツ施設利用者数	平成 28 年度利用実績 町民グラウンド 19,575 人 B&G 海洋センター 21,323 人 松島運動公園 50,380 人 温水プール 42,177 人	指定管理により、施設利用者へのサービスの向上と利用者数の増加を図る。
子どもの体づくり事業	体づくり運動、キッズスポーツレッスンを実施している。	未就学児の運動習慣へのきっかけづくりと基礎体力・運動能力の向上を図る。
レベルの高いスポーツ大会の開催や招致活動	クイーンズ駅伝、松島ハーフマラソンを開催している。	国際大会等競技レベルの高い大会の招致に努める。
高齢者向けスポーツ教室	健康体操教室、健康水中運動教室を実施している。	高齢者の受講者を増加させ、健康寿命の延伸を図る。



子どもの「体づくり運動」



クイーンズ駅伝出場チームによる「ふれあい陸上教室」

第5章 松島町の教育施策の実現に向けて

1 教育振興の推進

教育は、我が国社会の存立基盤というべきものです。また、本町における魅力あるまちづくり、定住化の観点から教育の充実は重要な課題となっています。平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災という未曾有の自然災害を経験し、私達は子どもたちの将来を見据えた教育の役割がいかに大きいものであったかを再認識することとなりました。

時代を担う子どもたちの育成、町民全てを対象にした生涯教育を推進し、めざす町民の姿を実現するために本計画の着実な実施により、教育の振興を図っていかねばなりません。

2 総合的な連携体制

教育振興基本計画を実効あるものとするため、重点的に取り組むべき事項をはじめとして、諸施策を推進するにあたり、関係機関の緊密な連携を図り、その成果を見極めながら、効率的かつ効果的に実施する必要がある、とりわけ行政と学校、児童福祉、防災、産業観光等との連携・協力が重要です。

子どもたちの生活の基盤となる家庭や子どもたちを見守る地域、企業や大学との連携・協働により、同じ目標に向かって取り組み、ともに学び合い協力し合う関係づくりを構築し、社会全体で取り組む体制づくりを推進します。

3 新たに検討が必要となる事項への対応

国の大きな制度改正や未曾有の自然災害等の特段の事由がある場合には、計画期間の途中に見直しを行い、その一部を改訂・修正し、より時勢にあった有効性あるものに変更するものとします。

4 計画の進行管理

教育振興基本計画の施策及び事業を効果的かつ着実に実施するには、施策の方針に挙げた様々な取組の状況を常に把握し、点検・評価していくことが重要です。

教育振興基本計画に基づいた毎年度の町教育計画は、「松島の教育」に掲載し、その実践と計画の進捗状況について教育行政点検評価し、町民に開かれた教育行政を推進していくものです。なお、点検評価された効果や課題は公表し、事業の実施に向けた見直しを随時行うものです。

本計画は、平成 34 年度までとします。

用語解説

a 教育行政点検評価 (P2) 平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されている。

関係法令：『地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第 27 条』

b グローバル化 (P4) これまで存在した国家、地域などタテ割りの境界を超え、地球が 1 つの単位になる変動の趨勢(すうせい)や過程。グローブ(globe)とは、球体としての地球の意味。1970 年代、地球環境が人類的課題だという意識が生まれたことなどから広く使われるようになった。 出典：(株)朝日新聞出版発行『知恵蔵』

c 学びのセーフティネット (P5) 国の第 2 期教育振興基本計画の基本的方向性の一つ。成果目標として、「様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対して、生涯を通じて多様な学習機会を確保する。また、能力と意欲を有する全ての者が中等・高等教育を受けられるようにする。これを通じて、経済的、時間的、地理的制約等による教育格差を改善する。」を掲げている。 出典：国の「第 2 期教育振興基本計画」

d 小 1 プロブレム (P8) 入学して間もない児童が、教室や廊下で騒いだり歩き回ったりすることで、授業ができない状態になること。 出典：weblio 辞書 URL(<http://weblio.jp>)

e 松島町指導力向上プログラム (P9) 2015 年に松島町教育委員会が「授業は授けるのではない。授業は鍛錬して育てる場である。」として、次の 5 つの松島学習指導の方針を示し、町内の教員が授業を行う際の指針としている。

- 話し合い活動を積極的に取り入れる。
- ノートを活用した授業を進め、評価する。
- 子どもの良さを認め、褒める。
- 授業と一体となった宿題で、家庭学習を習慣づける。

f T・T 指導 (P9) 複数の教師が協力して教育指導にあたる方式。協力教授組織ともいわれる。児童生徒の能力などに応じて教育指導を個別化するなどの目的で米国で提唱され発達した。日本では 1970 年前後にその理論や実践が紹介され、多くの小・中学校に導入、実践された。近年では、個に応じた教育指導の観点から、国の政策として推進されている。 出典：(株)朝日新聞出版発行『知恵蔵 2007』

g スクールカウンセラー (P13) スクールカウンセラーは、その最も中心的な業務として面接(相談面接)を行わなければならない。この相談面接にはカウンセリングとコンサルテーションがある。面接の形態としては、1 対 1 の個別面接から 1 対多の面接、多対多の面接など様々なものがありうるが、特にコンサルテーションや協議では複数の相手と面接する場合も多いので、そのような形態にも慣れておかねばならない。さらに、スクールという臨床の最前線に位置していることを受けて、スクールカウンセラーには相談面接だけでなく、その他の多くの業務もまた求められている。 出典：文部科学省 HP

- h スクールソーシャルワーカー (P13)** スクールソーシャルワーカーは、社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家である。 出典：文部科学省「生徒指導提要」
- i LD (P13)** 学習障害 (Learning Disabilities の略) 基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を示すものである。 出典：文部科学省『学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査協力者会議』
- j ADHD (P13)** 注意欠如・多動性障害 (Attention-deficit / hyperactivity disorder の略) 年齢や発達に不釣り合いな不注意さや多動性、衝動性を特徴とする発達障がい、日常活動や学習に支障をきたす状態をいう。 出典：ADHD.co.jp URL (<http://adhd.co.jp>)
- k 加配 (P13)** 特定の学校に、定員を上回って教員を割り当てること。 出典：(株)三省堂『大辞林 第三版』
- l まつしま防災学 (P14)** 松島町においては、「世代継続する地震に強いまちづくり」という目標を掲げ、子どもたちに、防災・減災の基礎知識を取得させる目的から、平成 17 年より町内の小・中学校が共同して 9 年間の一貫したカリキュラムを作成し、「まつしま防災学」として防災教育を行ってきた。 出典：松島町教育委員会『平成 29 年度松島の教育』
- m ICT (P14)** 情報通信技術 (Information and Communication Technology の略) IT (Information Technology) とほぼ同義の意味を持つが、コンピューター関連の技術を IT、コンピューター技術の活用に着目する場合を ICT と、区別して用いる場合もある。国際的に ICT が定着していることなどから、日本でも近年 ICT が IT に代わる言葉として広まりつつある。 出典：(株)朝日新聞出版発行『知恵蔵』
- n 協育 (P22)** 「協働して育てる」という意味の造語。「学校、家庭、地域が連携して、協働して子どもを育てていくこと」と位置づけている。 出典：大分県教育委員会 HP
- o 学ぶ土台づくり (P23)** 子どもの心と知能は、小学校就学前の幼児期までに大きく成長する。このため、宮城県では、幼児期を、社会性や道徳性が芽生え、学ぶ力の源となる好奇心や探究心が養われ、他者とのかかわりが大きく広がるなど、生涯にわたる人間形成の基礎を築く時期、すなわち「学ぶ土台づくり」の時期ととらえ、幼児期の教育の一層の充実に向けて、家庭、地域社会、教育現場、行政が一体となって取組を推進する「学ぶ土台づくり」推進計画を策定した。 出典：「学ぶ土台づくり推進計画」平成 23 年 3 月宮城県・宮城県教育委員会
- p ALT (P26)** 外国語指導助手 (Assistant Language Teacher の略) 日本人の教員を補佐し、主に会話の指導にあたる外国人補助教員。 出典：(株)三省堂『大辞林 第二版』
- q キャリア教育 (P31)** キャリア概念に基づいて、児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育。端的には、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育。出典：文部科学省『キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書』

おわりに

超高齢社会と急速に進む少子社会、情報化やグローバル化の進展、更にはライフスタイルの変化やそれに伴う地域コミュニティの希薄化等、子どもたちを取り巻く環境が刻々と変化しており、教育に対する期待はますます切実になっております。

こうした中、平成 18 年 12 月に教育基本法が改正され、新しい時代にふさわしい教育の実現のため、新たに達成すべき教育の目標を掲げることが示されました。

この教育基本法に基づき、松島町の将来に渡る教育振興基本計画の策定を本委員会に委嘱され、平成 23 年度から 2 年間をかけ慎重に審議してまいりました。

この結果、「松島町長期総合計画」やこれまでの「松島の教育」の基本的な理念を生かしながら松島の教育の課題を検討し、以下の四点を中心的に審議してまいりました。

一点目は、乳幼児教育の重要性であります。今まさに脳が分化し始めようという段階で適切なトレーニングを行えば知力、体力ともに驚異的な発達が可能であると考えられるからであります。

二点目は、義務教育段階における、放課後等における地域などの積極的な関与の必要であります。特に、長期休業中や放課後には社会教育関係団体等の人々がかかわることができます。学校教育だけでは、どうしても継続性が薄くなったり途切れたりすることがあります。社会教育関係団体等、人々の関与があれば、継続性は強化されます。特に、体力育成面で効果が期待できると考えます。

三点目は、地域の教育力の強化であります。子育ての出発点は家庭であります。家庭に対しては学校教育のように一括して教育することが難しいのが現実であります。地域内での共に互いを磨き合うような雰囲気醸成が大事であります。

四点目は、生涯学習分野における選択と集中であります。本町の生涯学習においては、松島の歴史と文化を学習するのが最善と考えます。更には、町民の多くは高等教育時代から退職にいたるまで、町外が活動の主たる場所となりがちなことも議論し、お母さんのおなかの中にいる時期から義務教育期までと退職後の時期に焦点を当てる事業に視点を置くことの大切さも考えてみました。

結びになりますが、様々な社会の変化の中で、教育が果たす役割はますます重要なものとなってまいります。この振興基本計画を着実に推進していくことにより、「誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人」を育むと共に、生涯を通じた学びが持続する社会が実現されますように祈念するものであります。

平成 25 年 3 月

松島町教育振興基本計画策定委員会委員長 歌野 正一

資料

1 策定委員会名簿

松島町教育振興基本計画策定委員会名簿

別表（第2条関係）

任期：平成23年8月1日から平成25年3月31日

番号	区分	役職名等	氏名	備考
1	教育長	松島町教育委員会教育長	こいけ みつる 小池 満	
2	学識経験者	社会教育主事	うたの しょういち 歌野 正一	委員長
3		松島高等学校長	あさの さとる 浅野 悟	【前任者】 おおとも ひろし 大友 博 ----- 平成24年4月1日～
4	住民代表	分館長会	いしだ けん 石田 堅	
5		体育協会	ふるやま しゅうじ 古山 秀司	【前任者】 こせき しんいち 小関 信一 ----- 平成24年7月1日～
6		育児サークル	あべ ななえ 安倍 七恵	
7		幼稚園保護者	おがた るみ 尾形 留美	
8		小学校PTA連絡協議会	おおぶち たかよ 大渕 孝代	
9		中学校PTA	いとう あつみ 伊藤 淳美	
10	町立学校関係	幼稚園長代表	あさの ゆうこ 浅野 裕子	【前任者】 ちば けいこ 千葉 圭子 ----- 平成24年4月1日～
11		小学校長代表	ふるやま よういち 古山 洋一	【前任者】 さくらだ まこと 櫻田 誠 ----- 平成24年4月1日～
12		中学校長	さとう よしはる 佐藤 吉晴	副委員長

松島町教育振興基本計画（改訂）策定委員会名簿

別表（第2条関係）

任期：平成29年12月1日から平成31年11月31日

番号	区分	役職名等	氏名	備考
1	教育長	松島町教育委員会教育長	うちみとし ゆき 内海 俊行	
2	学識経験者	前教育委員会職務代理者	たいら ひで き 平 秀毅	委員長
3		スポーツ推進委員会長	いそ だ しょう へい 磯 田 昭 平	
4		社会教育委員	ふじ さわ よし こ 藤 澤 美 子	
5		勤労青少年ホーム運営委員	さ とう きよ こ 佐 藤 キヨ子	
6	町立学校関係	松島第五幼稚園長	こん の し ほ 今 野 志 保	
7		松島第二小学校長	あ べ たけし 阿 部 毅	副委員長

2 策定会議経過

○策定方針について

月 日	会議名等
平成23年 5月10日	課長等連絡会議へ企画書の提出
平成23年 6月30日	教育振興基本計画教育委員会プロジェクトチーム第1回打合せ
平成23年 8月26日	教育振興基本計画策定委員会第1回委員会

○現状と課題、夢や具体策について

月 日	会議名等
平成23年11月22日	教育振興基本計画策定委員会第2回委員会
平成24年 2月14日	教育振興基本計画策定委員会第3回委員会
平成24年 3月21日	教育委員会定例会（3月）
平成24年 4月24日	教育振興基本計画策定委員会第4回委員会

○基本構想について

月 日	会議名等
平成24年 5月22日	教育振興基本計画策定委員会第5回委員会
平成24年 7月 4日	教育委員会協議会（7月）
平成24年 7月22日	教育振興基本計画策定委員会第6回委員会

○基本計画（素案）について

月 日	会議名等
平成24年 6月 4日	教育振興基本計画策定委員会第1回作業部会
平成24年 6月20日	教育振興基本計画策定委員会作業部会幼児部会
平成24年 6月21日	教育振興基本計画策定委員会作業部会学校部会

平成 24 年 6 月 25 日	教育振興基本計画策定委員会作業部会生涯学習部会
平成 24 年 6 月 29 日	教育振興基本計画策定委員会第 2 回作業部会
平成 24 年 8 月 28 日	教育振興基本計画策定委員会第 7 回委員会
平成 24 年 8 月 29 日	教育委員会定例会（8 月）
平成 24 年 9 月 26 日	教育委員会定例会（9 月）
平成 24 年 10 月 4 日	課長等連絡会議へ教育振興基本計画（素案）の提出
平成 24 年 10 月 10 日 ～ 11 月 9 日	パブリックコメントの実施

○基本計画（案）について

月 日	会 議 名 等
平成 25 年 1 月 17 日	教育振興基本計画策定委員会第 8 回委員会
平成 25 年 1 月 17 日	教育委員会委員長に対して答申
平成 25 年 1 月 28 日	議会全員協議会へ基本計画（案）の提出

○基本計画について

月 日	会 議 名 等
平成 25 年 2 月 20 日	教育委員会定例会（2 月）に議案として提出
平成 25 年 3 月	議会定例会（3 月）において教育振興基本計画を配布
平成 25 年 3 月 27 日	教育委員会定例会（3 月）において報告

○改訂方針について

月 日	会 議 名 等
平成 29 年 10 月 16 日	教育振興基本計画中間見直し策定委員会第 1 回作業部会

○改訂（素案）について

月 日	会 議 名 等
平成 29 年 11 月 21 日	教育振興基本計画改訂策定委員会第 2 回作業部会
平成 29 年 11 月 24 日	教育委員会定例会（11 月）
平成 29 年 12 月 12 日	教育振興基本計画改訂策定委員会第 1 回委員会
平成 30 年 1 月 16 日	教育振興基本計画改訂策定委員会第 2 回委員会

○改訂計画について

月 日	会 議 名 等
平成 30 年 1 月 26 日	教育委員会定例会（1 月）に議案として提出
平成 30 年 2 月 22 日	総合教育会議に議案として提出
平成 30 年 3 月	議会定例会（3 月）において教育振興基本計画中間見直しを配布
平成 30 年 3 月 23 日	教育委員会定例会（3 月）において報告

3 策定委員会設置要綱

松島町教育振興基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、まちづくりの基盤となる「新しい時代にふさわしい人づくり」を目指し、平成25年度から平成34年度の10年間における教育振興の基本指針を定め、体系的かつ効果的な教育行政を展開するため、松島町教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、別表に掲げる12人以内の委員で組織し、教育委員会が委嘱する。

2 委員会には委員長及び副委員長を置き、委員長は委員の互選とし、副委員長は委員長が指名する。

(委員の任期等)

第3条 委員の任期は2年とし、再任されることを妨げない。ただし、その職により委嘱され、又は任命された委員の任期はその職にある期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、会議の議長を務める。

2 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、最初に行われる会議は、教育長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めたときは、第2条に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

3 委員長は、必要があると認めたときは、第2条に掲げる者以外の者に指導及び助言を求めることができる。

(守秘義務)

第6条 委員会において知り得た個人情報に関する事項は、他に漏らしてはならない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、松島町教育委員会教育課学校教育班において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、平成23年7月26日から施行する。

4 策定体制

(1) 松島町教育振興基本計画策定委員会

番号	役 職	委 員
1	教育長	松島町教育委員会教育長
2	学識経験者	社会教育主事
3		松島高等学校長
4	住民代表	分館長会
5		体育協会
6		育児サークル
7		幼稚園保護者
8		小学校 PTA 連絡協議会
9		中学校 PTA
10		町立学校関係
11	小学校長代表	
12	中学校長	

(2) 松島町教育振興基本計画作業部会

教育課長	町民福祉課班長
小学校教頭代表	学校教育班長
中学校教頭	生涯学習班長
企画調整課班長	幼稚園長代表

(3) 松島町教育振興基本計画教育委員会プロジェクトチーム

学校教育班長	中央公民館長
生涯学習班長	スポーツ振興センター所長
学校給食センター所長	生涯学習班計画担当
幼稚園主任教諭	学校教育班計画担当

松島町教育振興基本計画

平成 25 年 3 月

平成 30 年 3 月(改訂)

編集・発行

松島町教育委員会 教育課

〒 981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字帰命院下一 19 番地の 1

TEL 022-354-5713 FAX 022-354-3140

E-mail kyouiku@town.matsushima.miyagi.jp